

平成20年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成20年6月13日(金曜日) 午前10時02分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

1. 出席議員(24名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿	議員
	7番	持田	健	議員
	8番	岩木	正文	議員
	9番	駒津	喜一	議員
	10番	佐藤	勝	議員
	11番	日根野	正敏	議員
	12番	木戸口	真	議員
	13番	高見	勉	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	20番	川村	正彦	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員

1. 欠席議員(2名)

21番	谷内	司	議員
25番	中野	秀敏	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤	健一
書記	間所	勝
書記	松井	幸子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	島	多慶志	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	小室	勝治	君
生活福祉部長	佐々木	雅之	君
経済部長	手間本	剛	君
建設水道部長	野間井	照之	君
福祉事務所長	中西	薫	君
上下水道室長	和田	博	君
教育長	藤原	忠	君
教育部長	山内	豊	君
市立総合病院院長	内海	博司	君
市立事務局学長	三澤	吉巳	君
市立大局学長	成田	勇一	君
会計室長	成田	勇一	君
監査委員	森山	良悦	君

○議長（小野寺一知識員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

本日の会議に中野秀敏議員より欠席、谷内司議員より遅延の申し出がありましたので、御報告をいたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

4番 川村幸栄 議員

23番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

望湖台遊具（アスレチック含む）保守等について外2件を、竹中憲之議員。

○3番（竹中憲之議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、3点、7項目について質問をしてみたいというふうに思います。

1点目は、昨年第2定で質問をいたしました望湖台における遊具の問題でございます。アスレチック等の保守及び撤去についてお伺いをしたいというふうに思いますが、昨年の答弁ではアスレチックについて撤去の方向で進めていきたいとの方向性が出されたわけですが、ローラー滑り台については使用頻度を考えるとそのまま置くことはどうなるのかという、また構造上の問題もあるということから、振興公社との話し合いをしたとのことでありました。質問をして既に1年が経過をしているわけでありまして。そういった意味では、振興公社との検討結果と庁内での検討結果及び利用者の実態把握についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

2つ目は、農地流動化の現状についてお聞きを

いたします。これまでも多くの議員が質問をしておりますが、2点について答弁をお願いを申し上げます。既に承知のように世界的に穀物のバイオ燃料化や気候の変動、新興国の需要の増加や干ばつ等々で穀物の急激な高騰が進んでいる一方、穀物の高騰による暴動や飢餓も増加をしています。一般消費者のみならず、酪農、養鶏、農業等に大きな影響を与えているわけでありまして。政府は、新たに酪農に対する予算措置をした模様であります。北海道は食料基地として今日まで日本の食を支えてまいりました。しかし、農業政策は必ずしも北海道の農業を下支えをしているふうになっていないのではないかというふうに思っています。現状の農業経営は、農業者の高齢化に伴い、離農、経営の縮小が進んでいる、そういう現状にあるのではないかとこのように思います。準限界集落あるいは限界集落の拡大も進んでいくというふうに思います。非農耕地の拡大を防ぐための施策が必要と考えているわけでありまして。そこで、1つは、平成18、19年度の名寄市における農地の流動化に伴う集積の状況について。なお、各地における風連、名寄、智恵文における件数と面積についてお知らせを願いたいというふうに思います。

名寄における農業従事者は、15年間で約1,500名が減少しているという資料がございました。農業従事者の年齢構成は、私が言うまでもなく60歳未満で53%、60歳以上が47%という状況になっていることから、農用地の流動化、集積はますます進むと思います。そこで、2つ目に今後の集積の推移と行政としてどういう分析をしているのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

3点目は、指定管理者制度についてお聞きをいたします。既に指定管理者制度を活用しての各施設等の管理の移管となって長いもので2年が経過をしている箇所が多くありますが、各所管で指定管理者制度に移管をしている総数は何力所なのか、指定管理者の委託料の年間の総額は幾らぐらいに

なるのか、単年度での額をお聞かせを願いたいというふうに思います。

また、行政として今後指定管理者制度の拡大が考えられるとしたら、どのような施設等があるのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） おはようございます。ただいま竹中議員から大きな項目で3点にわたり御質問いただきました。3点目は私から、1点目、2点目は経済部長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

指定管理者制度にかかわって3点の御質問をいただきました。一括してお答えをさせていただきます。指定管理者制度は、平成15年9月の地方自治法の改正により公の施設の管理に民間の能力を活用し、地域経済の活性化を図ることを目的として創設されました。現時点の導入数は31施設で、年度別に見ますと平成17年度、2施設、18年度、23施設、平成19年度、2施設、平成20年は現在まで4施設となり、さらに団体別に見ますと名寄市体育協会8施設、道北なよろ農業協同組合が5施設、名寄振興公社と名寄市社会福祉事業団がそれぞれ4施設、その他10団体が1施設ずつとなりまして、31施設を14団体に指定をしております。各所管別に見ますと、経済部の農務課が8施設、耕地林務課が2施設、産業振興課が3施設、教育部の生涯学習課が9施設、福祉事務所の高齢福祉課が5施設、総務部の地域振興課と建設水道部の維持管理センターがそれぞれ2施設ずつとなり、これらの委託料の総額は平成19年度の決算では27件で13億2,424万円、平成20年度の予算では31件で16億4,384万円となります。

平成19年2月に策定しました新名寄市行財政改革推進計画において今後導入が想定をされる施

設は、保健センターも含めて25施設ございます。昨年6月には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立をし、財政健全化の判断指標である4つの指標の公表と比率に準じた健全化計画等の策定が義務づけられるなど、さらなるスピード感を持った行財政改革が求められており、本年4月28日には行財政改革実施本部を設置をし、3部会の中で検討を進めておりまして、これらの施設につきましても設置目的、管理形態、利用状況等を勘案し、地域経済の活性化を初め、利用者に対するサービスの向上や経費の節減を図るため、制度の導入を積極的に推進するとともに、平成18年度にこの制度を導入した施設の一部が平成21年度に更新時期を迎えますので、順次内容を検討し、制度の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私からは、1点目と2点目についてお答えをさせていただきますと存じます。

まず初めに、望湖台遊具の補修等についての利用の実態についてお尋ねでございます。ふうれん望湖台自然公園にあります遊具施設の利用者の実態につきましては、昨年の利用状況で申し上げますと、オートキャンプ場、コテージ、バンガローなど利用者数は503件、そのほかではデーキャンプなどファミリー層が利用しておりまして、遊具のみの使用ですと無料のため、利用人数は把握しておりませんが、7月中旬から8月中旬ころまで小学校低学年までの児童の利用が特に多い状況となっております。遊歩道につきましては、さまざまな人が憩いを求めて自然を満喫して散策しているようでございます。これまでの間、遊具施設を利用しての事故はございませんけれども、利用者みずからの不注意によりますところの軽易な負傷が数件あったというふうに聞き及んでおりますけれども、一層安全で、しかもゆったりとした環

境での維持管理に努めていきたいというふうを考えているところでございます。

次に、1年経過しての検討の内容についてのお尋ねでございます。現在の遊具施設設置状況は、オートキャンプ場、風扇館付近に10基、センターハウス前に2基、パークゴルフ場前に3基設置しておりますが、昨年点検いたしましたところセンターハウス前のローラー滑り台はこれまで事故は発生しておりませんが、手すり部分の安全性を考慮し、昨年から使用禁止とし、また風扇館前のロープウェイ、ホップステップジャンプなど3つの遊具につきましても同様に使用禁止としている状況でございます。改修等につきましては、風扇館前の木製滑り台の危険箇所を撤去いたしまして、手すり部分を改修し、遊歩道の手すりの改修と遊歩道にチップ6立米を散布したところでございます。本年度につきましては、コテージから下につながる遊歩道に1袋5立方入りチップ材を5袋散布しておりまして、同じく遊歩道の腐食したその部分は今般で改修を行ったところでございます。今後も指定管理者と引き続き協議をしながら、定期的な点検を行うとともに、危険箇所につきましても修繕可能なものなのか、撤去を要するもののかなど総合的に判断し、安全確保に努めてまいりたいというふうを考えてございます。

次に、大きな項目2つ目でございますが、農地流動化の状況についてということでのお尋ねをいただきました。国際的な食料需給の逼迫と穀物価格の高騰は、地球温暖化や新興国の食料需要の高まり、バイオ燃料ブームなど構造的な問題に起因しておりまして中長期化が予想される中、今後の農業政策におきましては改めて我が国の食料政策のあり方が求められております。本市の基幹産業である農業を取り巻く情勢も米価を初めといたしまして農産物価格の低迷など一段と厳しさが増すとともに、昨年は水田・畑作経営所得安定対策、前は品目横断的経営安定対策と呼ばせていただきましたけれども、それを初めといたしました農業

施策が大きく転換した年でもありました。こうした背景のもとで平成18年、19年度の農地流動化に伴いますあっせん及び賃貸借の状況でございますけれども、それぞれ3地区に分けて申し上げます。初めに、名寄地区でございますが、18年度ではあっせんで34件、面積にしますと118.1ヘクタール、賃貸借では43件、面積では139.7ヘクタール、19年度にあってはあっせんで11件、33.7ヘクタール、賃貸借では40件、102.1ヘクタール。次に、智恵文地区で申し上げますと、18年度ではあっせん2件、13ヘクタール、賃貸借では17件、70.3ヘクタール、19年度ではあっせんで4件、80.7ヘクタール、賃貸借では19件、58.3ヘクタール。次に、風連地区で申し上げます。18年度ではあっせんで37件、121.5ヘクタール、賃貸借では38件、88.1ヘクタール、19年度ではあっせんで28件、81.2ヘクタール、賃貸借では79件、239.2ヘクタール。合計いたしますと、18年度名寄市全体ではあっせんで73件、252.6ヘクタール、賃貸借では98件、298.1ヘクタール、19年度ですと名寄市全体ではあっせんで43件、195.6ヘクタール、賃貸借では138件、395.0ヘクタールとなっております。近年の農地あっせんにつきましては、風連、名寄地区ともに例年ですと70ヘクタール前後で推移してまいりましたけれども、18年度につきましては風連地区では新たに導入されました水田・畑作経営所得安定対策に伴い、あっせん件数が大幅に増加をしております。名寄地区につきましても名寄東地区道営経営体育成基盤整備事業の実施に伴う農地の利用集積が大きく進んだところであります。また、19年度につきましては、智恵文地区における牧草地のあっせんが出たためにあっせん面積が増加したことが要因となっております。

次に、今後における集積の分析はとのお尋ねでございます。平成18年度に新名寄市農業・農村振興計画の策定に当たって全農家を対象に農家経

営意向調査を実施しており、その結果分析によりますと農家戸数が平成2年には1,362戸あったものが平成17年では840戸と522戸、率にいたしますと38%ほど減少しております。農業従事者の年齢も65歳以上が平成2年には763人、20%が平成17年度では888人、率にいたしますと38%と高齢化してきております。また、後継者不在と回答した農家さんが331戸、45%に及び高齢化、担い手不足が顕著にあらわれております。経営規模の将来意向につきましては、1つ目には農地面積の拡大を希望される方は122戸、19%、2つ目には現状維持と答えられた方が320戸、50%、3つ目には離農及び農地面積の縮小と答えられました方が119戸、18%、その他ですけれども、後継者の判断、あるいは高収益作物の導入等々を想定されている方につきましては89戸、13%となっております。近年の農業情勢をにらみ、現状維持が半数を占めております。今後3年間の間に売買、賃貸借を含めて農地面積拡大希望面積は122戸、727ヘクタールでありまして、農地の出し手の面積につきましては422ヘクタールで、農地の条件次第でありますけれども、農地拡大希望面積が大きく上回っているというふうに受けとめております。拡大方法では、売買が338ヘクタール、賃貸借につきましては74ヘクタール、どちらでもよいという方は315ヘクタールとなっており、売買を中心に拡大したい意向がありますが、農地の条件を重視する傾向もあります。年齢では40歳から59歳までがそのほとんどを占め、地域的には名寄地区で35戸、智恵文地区で25戸、風連地区では62戸が拡大の意欲を示しております。一方で、規模拡大しないで高収益作物の導入という農家が風連地区に多く、経営の実態をあらわしているというふうに考えているところでございます。

以上のような状況の中で、今後も高齢化の離農跡地を中心に担い手の集積が進むものというふうに考えております。流動化の施策といたしまして

は、農家指定である農業後継者の育成確保を基本に農業生産法人の育成、新規就農参入者の受け入れを推進するとともに、農地流動化に当たりましては農地保有合理化事業あるいはスーパーL資金の活用を図るとともに、産地づくり対策での担い手経営拡大支援対策あるいは土地基盤整備と一体となった流動化対策により認定農業者への農地への集積を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） それぞれ答弁をいただきましたから、再質問をしたいというふうに思いますが、1つ目に望湖台の扱い、これは望湖台だけでなくで昨年の2定でも質問いたしました、全体的な遊具の扱いです。公園あるいは健康の森も含めてそうであります、きちっとやっぱり管理をする。点検をするところについて、実はそれぞれ指定管理をしているところについてはその部面で点検をしているのだろうというふうに思いますが、行政もきちっと目配りをするということが必要だというふうに私は思いますので、そのところについての今後の行政としての扱い、係の問題もそう多くはないでしょうから厳しいのかもしれませんが、その辺の扱いについて今後まずきちっとやってもらうことを申しておきたいというふうに思います。

そこで、望湖台だけではないのですけれども、修理あるいは撤去にかかわっての費用がそれぞれ指定管理のところの枠内、いわば契約内での修理あるいは撤去なのか、もし行政として別に予算を組むとしたら、その額がどのぐらいになっていくのか。大体額のラインというのですか、50万円とか100万円とか、そのラインはどの辺で引いているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今お尋ねありまし

たように、指定管理者の分につきましては一定を超える分につきましては行政負担をさせていただきますけれども、一定の率内でありまして指定管理者の御負担で修理を求めているところでございます。御案内のとおり、修繕費についてはどういふふうな積算かということでございますが、今現在につきましては私どものほうで当初予算組む段階で前もって雪降る前に施設を点検させていただいております。それに基づいて積算するわけですが、必要なものにつきましては予算措置を図っていきたいというふうに思っております。ただ、永続的に修繕にずっとかかるもの、あるいはまた一時的に、突発的といいたいまいしょうか、も含めて修繕を求められるもの、そういったものもありますものですから、これは弾力的に運用させていただいております。これは望湖台ばかりでございませんで、いろんな施設について必要の都度修繕をお認めいただいて、修繕を図る部分もあるというふうな考え方をしております。したがって、幾ら幾らというふうな予算要求はしているところではございません。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） それぞれ管理にかかわって維持管理、修繕、補修も含めて指定管理の中で一定のところを新年度で見ているということでもありますけれども、額が多くなるとその枠内ではできないというのは通常だというふうに思っています。それで、これは望湖台だけではありませんが、総体的にやっぱりきちとした年次の予算が組まれているのかどうか、若干ことしの予算を見ますと、明らかに補修費、修繕費というのですか、これが望湖台だとか、あるいは健康の森というふうにはなくて、総体の枠で予算が組まれているというふうに私は見ているのであります。その額がきょうちょっと持ってきていませんが、そんなに大きな額ではないなというふうに思っています。そういった意味からすると、やはりきちと

した補修をしない限り毎年同じような金がかかるというのが中身ではないかというふうに思うのです。5月の末に私が望湖台に若干行って見ましたら、実は昨年も御提案申し上げて補修をするように話をさせていただきましたが、遊歩道のさくがまたことしもかなり厳しい状況になっていました。これは、毎年出るとは私は思っていないのです。一定の補修をすれば、あるいは取りかえれば、それは数年もつなというふうに思っていますが、昨年あれは遊歩道のさくを取りかえていないというふうに私自身は判断をしております。非常に危険なところもあります。また、あず、あさってですか、白樺まつりもありまして、多くの方が遊歩道を歩くのではないかとこのように思いますから、そういった意味ではもう既に補修をしたのかもしませんが、ここはきちと指定管理のところできちと点検をさせて、指定管理の枠内でできないとしたら、行政として予算措置をするということもきちとしない限りいつまでたっても同じような状況になると思いますので、そのところについて今後の対応についてちょっとお聞かせを。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今望湖台に限ってのお尋ねでございましたけれども、施設全般そうだと思うのですけれども、やはり危険ばかりではないのですけれども、必要な修繕につきましてはしっかりとしていく必要があると。それが行く行くは安全性が保たれないというようなことになるわけでございますから、意を配していきたいと思っております。今お尋ねありましたように頻繁に使われる使用頻度の高い部分につきましては特に心がけていかなければならないものというふうに思っております。中には、修繕という枠の中なのですけれども、例えば表示の部分につきましてはどうもふぐあいという部分もあるのでしょうか、それらにつきましてはまだちょっと時間的な余裕があるものにつきましては後に回すこともあるかもしれませんけれども、できるだけ危険

を伴うような分の修繕につきましては意を配して対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 望湖台の問題については最後にしますけれども、昨年の答弁ではセンターハウスの前のローラー滑り台の関係がふぐあいがあって使用禁止と。ことしも使用禁止にはなっています。補修をしない、あるいはペンキも塗っていないわけですから、傷む率が早いというふうには私は思っています。撤去をするのか、使用するのかの判断早目にしない限りますます危険な状態になってくるというふうに思いますので、その扱いについては庁内検討、あるいは指定管理者との議論の中で早急な対応を求めているというふうに思いますし、1つ、お花畑が湖畔の反対側の山側にあります。実は、行ったときには4人ほどの女の方が水の中に入って草取りをしていましたけれども、実はその散策路の入り口が注意勧告、これは風連時代からの注意勧告の看板だというふうに思いますが、一応その内容がこれより先公園としての管理は行っていないので、大変危険なので、これより先は進まれることは十分に注意してください。これまたおもしろい文言だなと思って見たのですが、しかしそこにまた危険の、立入禁止のテープが実は張ってあるのです。私立入禁止のテープ張ってありましたけれども、中に入らせていただきました。確かに管理をしていなくて散策路ももうひどい状態ですから、あれはきちっとして立入禁止なら立入禁止の看板をするというふうにしないう限り、入る方は恐らく管理していませんので、お花もまともに咲いていませんからあれなのですが、そこはきちっとした扱いを求めているというふうに思います。

次に、前後しますが、指定管理者制度の関係で、今31カ所、14団体にそれぞれ管理指定をされているということでありますけれども、指定管理者制度の活用については行政のスリム化等々を含

めて実は今日まで各行政が進めてきている中身だろうというふうに思いますが、行政としてソフト面あるいはハード面でどのぐらいのメリットがあるのか、あるいはデメリットがあるとしたらどんなデメリットがあるのかについてまずお聞きかせたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 指定管理者制度の導入につきましては、もともと地方分権改革の一連の流れの中で出てきたものでありまして、平成15年に地方自治法の改正を行いまして、従来公共団体あるいは公共的団体等が管理をゆだねられている部分について民間事業者も参入を認めて、地域の活性化に寄与するための制度として導入されたものでありまして、名寄市におきましても19年2月の行財政改革推進計画の中に地域の活性化と民間活力導入ということで指定管理者制度の活用を訴えまして今日まで積極的に推進をしてきました。財政面での効果と申しますと、必ずしも想定をしていたほどの削減効果というのは現実には出てきておりませんが、やはり主眼は民間の事業者に事業をしていただいて地域の経済の活性化に資するというのが最大の眼目であります。当然期間を定めて管理をお願いしておりますので、今後は更新期に十分な検討を加えてぜひ財政面でのメリットも出せるように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） なぜメリット、デメリットの話を質問したかということ、これは相反する中身なのですが、行政がメリットがあるとしたら、受けた側の民間、それぞれ団体の中で、実は労働者の待遇だとか賃金関係に大きな問題が出てくるというふうには私は思っています。それは、ある自治体ではメリットが出ているということで、中身的にはではその中身はどうかということ、結果的には労働者の賃金カットだったり、労働者の数

が少なく労働強化になったりということがあるわけですが、今答弁いただいたように民間活力と、そして地域の活性化ということの名寄は主眼に置いているということですから、余りメリットはないのかもしれませんが、しかし今後先ほど言われましたように、25施設といたしましたか、考えられるのが。もし今後やるとしてそこでメリットが出るとしたら、そこで働く人の労働条件や賃金がカットをされると。ということは、受け側は民間、あるいはそういう会社でありますから、絶対に利益を上げるというのが基本なわけでありまして。同じ額でいくとしたら、それは必ず労働者にはね返ると。あるいは、そこで活用する、利用する市民のサービスの低下につながってくるというのが中身だと。これは、通例そうなるわけでありまして、そういった意味ではそのようなことのないような今後の扱いも求めておきたいというふうに思います。

次に、農地の流動化の問題であります。答弁をいただきました。農地の流動化、非常に大きな問題でありまして、現状拡大したいという方もかなりいることは若干承知をしておりますが、しかし条件が整わなくて拡大したくてもできないという営農者も多いというふうにも聞いておりまして、昨年あるいは一昨年の数字から見ると今の流動化の流れの中で本当に農地集積がふえるというか、流動化がふえることによってそのまま売買ができなくて放置をされるということがありはしないかというのを私は危惧をしているわけです。それは、ある資料、ある資料というのは農協の資料であります、JAの資料であります、専業農家が37%、第1種、第2種兼業農家が63%いるわけです。10ヘクタール以上の経営者が総体の40%、こういう状況になっているわけでありまして、ですから、農地集積が今後そう簡単にいくのかどうかというのが私は疑問なところでありまして、そういった意味で聞いたところであります。中身的に集積問題だけでなく今後の農業に対する行

政としての支援策あるいはビジョンについてあれば、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 昨日のNHKの報道、あるいはまたきょうの新聞、土別のほうの情報も出ておりましたけれども、名寄市におきましては御案内のとおり先般も御答弁させていただきましたけれども、農業委員会を中心に名寄に介在する農地の中で遊休地、耕作放棄地と思われるものはどのぐらいでしょうかというようなことで、実際に足を運んでいただいて調査をさせていただいております。これが基本になるのだろうと思っておりますけれども、さてその次の段階でどういふふうに解消するのかというようなお話だと思っておりますけれども、これらにつきましては今農業委員会あるいはJAとも話をしているのですけれども、とりあえず今の実態を把握しようということでございます。お話ありましたように、あっせんりになかなかかからないというのは比較的その農地が条件が悪いといひましようか、そんなような形の中で残っている農地が多いというふうな押さえもしております。また、ある一方では、この際農地としてこれから存続していくということは難しいよというような農地につきましては、場合によっては林地化といひましようか、そういったことも視野に入れながら、農地の有効利用、国土の保全といひましようか、そういった考え方にも立って進めていきたいなというふうな考え方を持っております。したがいまして、今後またさらに関係機関と詰めて、名寄市だけの問題でございませぬので、そういった考え方を含めて農地の荒廃につながらないような、そんなような方策を今後十分に検討してまいりたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） なぜこんなことを聞いたかということ、行政としては国の施策や道の施策に沿って行政やってきているというふうに思いま

すが、それを上回る単費での農業支援ということが考えられないのかなのです。中身的に去年だったと思いますが、酪農ヘルパーというのがありますが、農業ヘルパーはどのようなのでしょうか。JAでも若干やっていますが、しかし専門的なところではないのです。人間を動かすだけの中身でありますから、そういった意味では本当の酪農ヘルパーのような人員配置というか、そんなところも行政としては少し力を入れると。あるいは、農協と手を組んでということも私は必要なかなと。いわば60歳以上の高齢者になってくると、私もそうありますが、かなりきつくなってくると。そこに手を入れない限り非農耕地がふえたりということも十分考えられるわけありますから、そんなこともきちっと行政として考えるべきだというふうに私は思っています。それで、60歳以上の方で後継者がいない方って結構多く、65歳以上でも30%ぐらいいるのですか。そこで、この数年新規の営農あるいはIターン、Uターン、そして今言った後継者いないところの新規営農者というのですか、それは必ずしも反別が大きいわけではありませんけれども、どのぐらいの数が出て、どのぐらいの反別が今そこにかかわるのか、ちょっと数字がわかればお聞かせを願いたい。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 数字を具体的につかまえておりませんが、私どものほうの市の中にそういった新規就農される方々についての手厚い支援措置を持っておりまして、道の担い手センターを通じてそういった問い合わせが頻繁にといひましようか、あります。私どものほうで個別に対応して、そしてどういった御希望でしょうかというようなことでお話、相談に乗っているわけなのですが、今こういう厳しい状況なものですから、営農に入りたい、ぜひやってみたいというような思いはあったとしても、入って実習生といひましようか、研修ということに入っていても壁にぶち当たるといふようなことでなか

なか実を結ばない。先般も1件あったのですけれども、なかなか難しいなというような押さえをさせていただいております。今までの実績等につきましては、後ほどまた資料を取り寄せて議員のほうにお示しをさせていただきたいと思っておりますが、そんな状況で今新規就農とりわけ対応させていただいておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 今答弁いただいたように、農業経営そのものが厳しいということで、若年者が新規営農するというのはかなり厳しいというふうに思います。新聞等々でも、あるいはテレビなんかでもよく出されているのが定年以降の就農とはいひませんが、若干の農業をしたいという、そういう方が結構いるようではありますが、しかしそれとても何十町歩もつくるという状況にはないわけでありまして、そういった意味でいくと本当に農業をどう支えるかというのは国の施策でもありますし、北海道の食料基地としての施策もきちっとつくらなければならない。それを上回る行政としての施策も私は必要だというふうに思っています、このような質問をしているわけがあります。

それで、ただ流動化の流れだけでなく若干聞きたいのが非農耕地よりもまだひどいというか、もう農地にならない、いわば農転の扱いについて、ここ2年ぐらいの件数と面積についてお知らせを願えればというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今転用の分でのお尋ねでございます。農地法の中では、4条と5条というふうな縛りがあります。分けて申し上げさせていただきたいと存じますが、18年度で申し上げます。4条の分につきましては、6件で162アール、1町6反というふうに言えますでしょうか。それから、5条の分につきましては11件、919アール、9町ということになりますでしょうか。

19年度で申し上げますと、4条のほうでは3件、43アール、4反ということになりましょうか。5条では6件、699、約7町というふうな、こういった数字が出ております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） これは、ポストフルも含めてあるのでしょうか、この中身としての農転のどういう方が買われたかというのは聞きませんが、しかしこれだけでも結構な農転になっているという状況ですよね。これは、恐らく名寄の市街地に近いところがその対応だろうというふうに思いますけれども、これとても農業委員会が云々ではなくて、農業委員会は団体の調整役ですからいい悪いということにならないのだろうと思うのです。条件を整えばそれは転用ということになるのだと思いますが、そういった意味でいくと本当にそれがきちっと使われているかどうか、保留になったままあるとしたら大きな問題でありますから、そんなところも含めてきちっと今後見ていかなければならないのだろうというふうに思っています。

最後になりますけれども、先ほどから言いましたように流動化の問題については一定程度数が出ましたから理解をしますが、何回も言いますように流動化の問題だけでなく今後の農業施策について行政としてももう少し力を入れる必要があるというふうに私は思っています。第1次産業、農業だというふうに言っている割には、どうもいまいち施策がないというか、ないと言うと語弊はありますが、そのような思いがしているものでありますから、先ほども今後のビジョンということでも若干聞きましたけれども、市長として第1次産業にかかわってどのような展望あるいは行政としての力を入れていくのかについてお聞かせ願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 農業の問題は、日本の食料自給率と連動して今非常に大きく取り上げられているのではないかと、このように認識をして

おります。ここ何年か、何十年か含めて自給率が低下をするばかりということでありまして、そのことは日本の農業が外国から輸入をするというようなことを含めての振興策につながってきていたのではないかと、こんなふうには思っておりますが、中国や、あるいはインド等の人口の増加、アフリカも含めて食料が今までのようにお金を出して輸入できるという時代がだんだん厳しくなっていると。そういう意味では、日本の国土をいかに有効に使いながら自給率を高めるかということがこれからの大きな課題だと、こんなふうには思っております。名寄市は、これまで個々の農業経営者に対する支援というのはなかなか及びませんでしたけれども、生産基盤の整備あるいはJAが取り組む集出荷等の共同施設、こういうものに対して集中的に支援をさせていただいております。これからの基本線はしっかりと守っていきたいというふうに考えております。御指摘の中では、特に高齢者等の条件不一致で農地が流動化しないと、場合によっては耕作放棄につながると、こういう指摘がありました。私どもも民間の人とこの1年、2年バイオエタノール、農地を活用してのそうした資源をこの地方では生産に結びつけることができなどうかと、このような議論もさせていただきました。一定の実験データ等は他の地域でも既に出ているわけでありまして、この地域でも不可能ではないと。しかし、最終的にはやはりコストがどうかと、こういうことで、具体的な荒廃地の活用のところまでは協議は進んでおりません。農業者の皆さんからは、そういう耕作放棄地をただ荒れ地という形に残すのではなくて、むしろ植林等、部長からも答弁をしておりましたけれども、林地等に戻すことで地域の環境保全にもつながるのではないかと、そういう意見もありまして、私はそのような選択肢も含めてこれからの農業者が後継者にしっかりとつないでいけるような、やはり所得補償政策というものがしっかり出てこない、頑張れ、頑張れというかけ声だけでは日本

の農業は衰退をしてしまう、こういうふうを考えておまして、現在水田・畑作経営所得の関係では一部政策が出ておりますけれども、これはヨーロッパ等と比較をすればやはり水準というものは低いと、こんなふうにとめておまして、これらを含めてこれからの農業振興のためにもしっかりと地域の声をまとめて要望行動を続けていきたいと、こんなふうを考えております。

○議長（小野寺一知識員） 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

名寄市住宅マスタープランについて外2件を、佐々木寿議員。

○6番（佐々木 寿議員） ただいま議長の御指名がございましたので、通告順に従いまして、御質問してまいります。

1点目は、名寄市住宅マスタープランについてであります。昨年暮れに名寄市住宅マスタープランが策定されました。このプランは、将来の実現したい暮らし方、それを実現するための目標、目標を達成するための具体的な方策を指針として計画が進められているところではありますが、まさに名寄市の将来を踏まえたプランだと思っております。国としても道としても将来の居住環境をどのようにするかということが近年クローズアップされてまいりました。このプランは、新名寄市総合計画がベースとなって関連計画との連携を図りながら推進されるため課題も多く、その実現は難題なものと思っております。プランの中では、現在抱えている問題や将来予想される問題、特にまちづくりに関する課題、住宅に関する課題、居住環境、暮らしに関する課題等、この10年間で重点的に問題を整理し、推進するということではありますが、10年後の名寄の人口構成となると年少人口はほぼ横ばいが予想されるものの、老人人口は30%を確実に超えることが予想されます。また、住宅に関する課題についても平成15年の調査結果では名寄地区では全住宅戸数の10%の約1,100戸が空き家家屋で、築23年以上の住宅が約

45%と老朽化が進んでおります。また、高齢者世帯の現況にしても増加傾向にあり、18歳未満の子育て世帯が減少し続けています。このプランは、今後の豊かな住生活を推進するに当たって有効なものであると考えますが、早急に推進すべき課題、将来を見据えて推進すべき課題という居住環境の課題があると思われまます。そこで、19年度6月から住宅策定委員会が随時に開かれておりますが、今後5年間の主な予定と本年度の重点目標がどのような内容であるかを伺います。

次に、3世代奨励策について伺います。2世代、3世代住宅が定着できるようであれば大変好ましい将来の目指すべきビジョンと思われまます。親子の断絶は、核家族がその原因の一つでもあるように思われまます。孫にとっておじいちゃん、おばあちゃんに愛情を受けた者と受けない者では、その後の成長に大きな違いが出るそうであります。このことを踏まえると、2世代、3世代住宅が将来広がっていくことは名寄の未来に大いに期待すべきものがあると思われまます。各町内会においても少子高齢化が深刻な問題となっております。2世代、3世代住宅がふえることにより、町内会活動や交流、子供教育、介護、経済等さまざまな方面で有効的な部分が期待できます。リスクもあると思われまます。それを克服することによってさらにより成果が期待できるのではないかと考えまます。しかし、現実問題として町内会の親が住んでいる住宅付近に家を新築しようにも地積がないわけでありまます。町内会は、築年数の20年以上のところが大半を占めていると思われまます。若者が戻れない環境にあるわけでありまますから、ますます高齢化社会が進む要因をつくり出してあります。名寄市でリフォームの際に20万円の補助金制度がありますが、これも3年の期限つきであり、居住床面積の確保、土地購入等の補助についても考慮すべきと考えまます。今回の住宅マスタープラン、名寄市公営住宅ストック総合活用計画、新名寄市総合計画の推進の機を踏まえて、2世代、3世代

居住を念頭に子育て世代を含む定住化が図れる住宅や老朽公営住宅の建てかえ促進、土地の有効活用等を利用した計画の推進を図るべきと考えますが、見解を伺います。

次に、空き家バンクの取り組みについて伺います。住みかえ支援、U、J、Iターンの促進及び中山間地域づくりの3事業に基づき、空き家の有効活用と定住促進による地域活性化及び住みかえによる住環境の改善を図ることを目的として、名寄市空き家情報バンク制度を創設してもよいのではないかと考えられます。空き家を売ってもよい、あるいは貸してもよいと思っている空き家の所有者の方に空き家の物件を登録していただき、一方、空き家を買いたい、または借りたいと思っている方に空き家利用希望の申請をしていただく。そして、利用希望者がこの空き家のことをもっと知りたいと思う物件があったら、行政の担当に連絡していただき、連絡を受けた担当者は所有の方に連絡して現地案内の日程を調整、その後所有、利用者、行政担当者、不動産会社等で現地の見学を行ってもらい、交渉が成立すれば契約となるという制度を本格化してもよいのではないかと考えます。空き家バンクは、暮らしたいと見てほしいとをつなぐかけ橋となって、頑張る暮らし情報をホームページで全国に紹介して積極的に取り組む姿勢こそが名寄の将来に希望を与えるものだと思いますが、名寄市の空き家情報の取り組み方を伺います。

2点目は、高齢者福祉について伺います。女性高齢者の貧困問題が深刻化している実態が明らかになったと新聞報道されておりました。年金収入の低さと病気の方などに将来への不安が深刻だということでもあります。高齢者の多くは、生活を公的年金に頼っているわけであり、原因は、女性は平均的に現役当時子育てのために早期退職、あるいは賃金が男性より低い上に就業年数も短いために受け取る年金も少ない。このように就業年数が男性より短く、年金受給額が少ないこと。現

在の自立支援法は男女を別に分析されておらず、恩恵を受けるのが男性に偏っているように思われます。高齢女性の生活実態や経験に配慮した就業相談や職業能力開発、医療、介護体制の便りなど、きめ細かい支援策の充実が必要であると考えます。そこで、名寄市の生活保護受給者、高齢者、そのうちのひとり暮らしの女性の現実はどのような状況なのか、また名寄市として女性高齢者に対する取り組みはどのようになっているのかお知らせください。

次に、高齢者宅の警報器の設置についてお尋ねいたします。過去設置状況など数名の議員の方に御質問がありましたが、私からは特に高齢者福祉の観点からお尋ねいたします。新築住宅は既に義務づけられておりますが、既存住宅も平成18年6月から義務づけられ、名寄市では23年5月までの猶予期間がありますが、名寄の現状はなかなか設置の進捗が鈍いということでありました。東京消防庁の調査によりますと、住宅火災で死亡した816人の半数は出火に気づくのがおくれたことが原因で、火災報知機がある住宅とない住宅とでは出火から119番通報の時間に1分2秒も差があるといえます。たばこが原因で火災の場合は、警報器が鳴れば煙や炎で避難ができなくなるまで7分の猶予時間が確保でき、火の回りの早い電気ストーブが布団に引火したケースでも2分間はあるといいう調査結果が出たということでもあります。火災での逃げおくれからお年寄りや障害者の生命を守るためにも高齢者、身障者宅に警報器の早急の設置の促進が望まれます。煙感知器は電池式のもので5,000円前後という値段ですが、助成できるものであれば助成策により全戸に設置が必要と考えますが、御見解を伺います。

次に、家庭における救急医療情報キット施策について伺います。自宅でごあいが悪くなり、救急車を呼んだとき、駆けつけた救急隊員がすぐにかかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報提供書写し、診察券の写し、健康保険の写しなどの情

報を、専用の容器に入れて自宅に保管しておくことで万一の救急時に備えることができるものです。持病や服薬等の医療情報を確認することで適切で迅速な措置が行えることと緊急連絡先の把握により救急情報シートにない情報の収集や身内などのいち早い協力が得られるところであり、もしものときに安全と安心を守る取り組みですが、東京都港区では既にことしの5月から導入しているわけであり、救急情報の活用支援事業の一環として、まず身障者や高齢者宅、あるいは健康上不安のある人を対象にひとり暮らしに限らず同居者がいる場合でも希望される人全員に施策導入に理解と設置を奨励してはいかがかと思われ、見解を伺います。

3点目は、自転車対策についてであります。自転車は、身近で便利な交通手段です。170円台のガソリン燃料を消費せずに二酸化炭素の排出削減にも環境にも配慮した乗り物です。名寄の町中を心地よい風を肌で感じながら散策すると健康増進にもつながり、大いに利用を促進すべきだと考えます。反面さまざまな問題点もあります。迷惑駐車や盗難、事故、粗大ごみ、交通妨害などの事案が発生することもあります。北海道で自転車の保有率は約280万台ということですから、約50%、2人に1台の割合で保有しているということになります。名寄市はどのぐらいの保有率なのか資料がありませんが、同じような保有率になるのではないかと思います。前述したように自転車の管理の良否が活用度の良否につながるものと思われ、特に放置自転車は自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律で規定されているわけであり、名寄市内でも駐輪場、バス停付近、公共施設駐輪場等に多く乗り捨てられた自転車を見かけます。厳密に言いますと、駐輪場など許可された以外の場所に駐輪された自転車は違法駐輪となるわけですが、またある自治体では通勤、通学する者が学校近くに置く、いわゆる置き自転車、これ

自体が不適切な行為ではありますが、ましてや盗難や破損を受けてもいいという前提で置かれることが多く、学校を卒業するとりて来ないでそのまま放置されていることや処分に困った自転車や盗難した自転車を持ち捨てる者までいるということであり、法律を知らなくても個人が使用しなくなった自転車を放置した場合は、不法投棄として処罰されるわけであり、放置自転車を勝手に行政として処分することも、置かれた場所の土地所有者も粗大ごみとして処理依頼することはできません。このように自転車に関しての法律を知ろうと知るまいと処罰の対象になることがあっては、自転車活用の本末転倒となってしまいます。放置した自転車により交通障害、緊急用自動車の通行妨害となり、救命救急、消防活動などの人命にかかわる事態の対応に支障となる場合の社会問題や盗難自転車の乗り捨て、再盗難、あるいはいたずらによる破壊などモラルの低下、あるいは市街地の景観の悪化にもつながりかねません。このような事態を未然に防止するため、行政として対策を講ずることが必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。

次に、自転車の有効活用について伺います。21世紀は3Kの時代と言われています。3Kとは、環境、健康、観光で、それに教育を加えて4Kとしたいということも耳にします。自転車の活用は、どれに当てはめても有効なものと考えます。今後さらに、文化という観点から自転車文化というものを目指すべきと考えます。自転車の文化は、安全、生活の向上、低コストをもたらすことになるわけですから、半世紀前の自転車文化というものを再現してはどうかと思っております。自転車有効活用推進のために、例えば行政として駅前に集まる放置自転車を条例等によって改修、修理して、共有のレンタルサイクル自転車の利用価値を高めるとか、観光レンタルサイクルの発展につなげるとか、自転車通勤を促進するとか、行政でちよつとした手助けのできる施策があると思われ、

どちらかという、自転車利用は趣味というより交通手段の傾向が高いわけですが、最近できた大規模なショッピングセンターの出現や道立公園散策などは自転車利用をふやす起爆剤になると思われるので、名寄市の自転車文化になる有効活用について見解を伺います。

次に、エコ公用自転車の導入についてであります。市の広報紙5月号、6月号でも広報されました温暖化対策が具体的になってまいりました。前向きの取り組みに関しましては評価いたしております。CO₂削減と経費節減、そして職員が汗をかいて環境問題を市民にPRしているという観点から、粗大ごみとして処理となった自転車を修理して公用自転車の導入をしてはいかがかと考えます。一年じゅうは名寄市の場合には不可能ですが、半年間は有効ではないかと思われまます。統計によりますと、自転車の移動距離が多いのは12歳から17歳で5キロ程度、18歳から64歳まで、男女にかかわらず2キロ程度ということであります。職員が市役所から約2キロまで移動する際に公用自転車を利用すると、年間約30万円の節減と約4.5トンのCO₂の削減になるということでありまますから、半分の節約と節減になるというわけでありまますから、導入についての見解を伺います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ただいま佐々木議員から大きな項目で3点にわたり御質問をいただきました。1点目は私から、2点目は福祉事務所長、3点目は生活福祉部長からそれぞれお答えをさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

最初に、住宅マスタープランの今後5年間の主な事業予定と今年度の重点目標についてお答えをさせていただきます。現時点の計画ではありますが、平成20年度は名寄地区で北斗、新北斗団地の建てかえ事業の住みかえ団地として、仮称でありますけれども、南団地の建設に着手し、事業概

要につきましては鉄筋コンクリート5階建て、34戸であります。風連地区では、西町団地の4棟8戸の建てかえ事業を実施いたします。平成21年度は、北斗、新北斗団地の解体を計画に基づいて実施し、平成22年度は同じく解体と北斗団地の現地建てかえ及び新北斗団地の全面的改善に着手いたしたいと考えております。風連地区では、瑞生団地の住みかえ団地の建設計画策定に着手する予定であります。平成23年度、24年度は、名寄地区で北斗団地の現地建てかえ及び新北斗団地の全面的改善、風連地区は瑞生団地の建てかえ事業に着手したいというふうに考えております。いずれの建設に際しましても、高齢化社会に対応したユニバーサルデザインによるだれもが住みやすい住まいづくりを考えているところであります。

次に、重点目標であります。重点目標は、年度ごとに設定しているわけではございませんで、計画期間を通して、1つ目に子供からお年寄りまで安心して暮らせるまち、住まいづくり、2つ目に公的住宅、民間住宅をあわせた総合的な住宅市場の活性化、最後にまちなか居住の推進であります。以上の3点を目標にマスタープランを進めてまいりたいと考えております。今年度は初年度ということでありまますから、具体的な課題が見えた段階で関係機関及び他部局と連携を図りながら進めていきたいというふうに考えているところであります。

次に、3世代住宅の奨励についてお答えをいたしたいと思ひます。現在名寄市内における3世代住宅の実態は、大変申しわけありませんけれども、把握しておりませんが、割合としてはかなり少ないのではないかというような判断をしております。3世代住宅の目的は、定住促進、建設費の圧縮、世代間の交流などがあり、核家族世帯にはない側面があるとの認識はさせていただいております。本州などでは、過疎対策あるいは土地の有効利用を目的として建設費の一部助成を実施している自治体はありますが、名寄市が3世代住宅を奨励し

ていくということになりますと財源あるいは教育、雇用問題など多くの課題があると考えます。3世代住宅は、今後5年に1度住宅マスタープランを見直してまいりますから、それまでの研究課題とさせていただきますというふうに考えているところであります。

次に、空き家バンクの取り組みについてであります。現在市のホームページにおきまして名寄市移住・交流情報サイトで市内の宅建業者の方々の御協力を得て、賃貸住宅や売り物件の情報を提供させていただいております。自治体がこれらのあっせん業務を行うことは、宅建業法などとも関連し難しく、あくまでも情報の提供が主となるというふうに思っております。全道において35市町村で空き家情報等の提供を実施しております。名寄市においての独自の取り組みにつきましては、今後民間の方々との調整も必要というふうに考えておりますから、どのような取り組みが住民サービスの向上になるかを研究させていただきたいというふうに考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 私からは、大きな項目2つ目の高齢福祉についてお答えをさせていただきます。

まず、高齢の女性に対する取り組みについてでございますが、女性高齢者の貧困問題につきましては御指摘のとおり女性は一般的に男性と比較いたしまして平均寿命が長いこと、議員も御指摘のとおり男性は外で仕事、女性は家庭を守るといった過去の時代背景もございまして、年金収入が国民年金のみという方も少なくなく、求められる役割を懸命に果たしてきた割にはその結果が報われていないとも言われております。しかし、高齢者福祉施策の推進につきましては、国の社会保障制度として公平な立場をとっております、男女という性別間で特に差別や優遇といったものはございません。また、福祉政策としての性格上、すべ

てだれにでも同じ内容というわけにもいかず、受給要件として一定程度の所得制限を設けておりますが、一般的には住民税課税、非課税という基準で行っております。御質問の名寄市における生活保護受給者数でございますが、ことし4月末現在で377人となっております。このうち高齢者数が167名で、うち女性は122人となっております。まして、実に4人に3人が女性となっております。名寄市におきましても福祉的に特に女性高齢者のみに対する取り組みは行っておりません。先ほどの分析にもあるように、高齢者には厳しい時代でありますので、困り事がございましたら、直接市の福祉窓口で御相談をいただきますか、地域の民生委員や町内会役員などにもお話をいただき、それぞれ相互に連絡調整を密にする中で適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者、身障者世帯全戸に火災警報器の完全設置の促進についてでございますが、消防法の改正によりまして平成18年6月から新築住宅には火災警報器の設置が義務づけられました。既存住宅につきましては、名寄市は条例によりまして平成23年6月からの設置が義務づけられたところでございます。現在名寄消防署では、各町内会に防火訪問を実施しております、あわせて火災警報器設置の周知に努めております。この訪問聞き取り調査では、平成18年度から現在までに全世帯の32%に当たる2,400世帯を訪問し、このうち約10%の世帯が警報器の設置を終えております。本市における高齢者世帯数を申し上げますと、住民基本台帳上ですが、平成20年6月1日現在における高齢者世帯は約1,800世帯、独居世帯は2,000世帯となっております。また、重度身障者の数につきましては650人ほどいらっしゃいます。新たな設置助成策を設けることは、既に設置された世帯やアパート、マンションの居住者との整合性の問題が生じることとなります。これらのことから、生命と財産を守る行政と市民の役割分担を考えますと、助成については大変難

しいことと考えております。火災警報器の完全設置の促進につきましては、消防署ともタイアップしながら、今後も精力的にPRに努めてまいりたいと考えております。

なお、福祉施策といたしまして緊急通報システムがございます。現在255台が設置されておまして、この機器につきましては火災警報器も兼ねておりますので、この利用者につきましては改めて追加設置する必要はないものとなっております。

次に、3点目の家庭における救急医療情報キット施策でございますけれども、御質問の自宅でぐあいが悪くなり、救急車を呼ぶもしものときの安全と安心を守る取り組みで、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器、救急医療情報キットを冷蔵庫に保管するというもので、その情報を救急医療に活用する事業を始めた東京港区に先日電話で調査をいたしました。これによりますと、港区では海外での取り組み事例を参考にいたしまして、半年前から消防庁と打ち合わせを行い、去る5月12日から全国初の取り組みとしてスタートしております。配布しているものにつきましては、独自に考案いたしました専用容器に情報カードと利用を示すステッカーのセットで、製造価格につきましては1セットにつき約250円となっております。希望者に無料で配布をしております。既に申込者は1,400人を超していることをございました。主に昨年度から民生委員によります実態調査の際に個別に説明をいたしまして、この制度の周知を図った上で導入してまいりました。また、1年後につきましては区役所から更新通知と新しいカードを送付していくというような予定となっております。緊急通報システムとの関係では、同システム900件が整備されておりますけれども、ほとんどが重複してこれを利用されているということをございます。名寄市の緊急通報システムは、市の財政状況等もございまして、御希望に十分こたえるだけの設置状況では

ございませぬので、もしもの事態に不安を抱いている高齢者の方もおられると推測されます。幸いに名寄市の救急体制につきましては、都会でよく問題となっているたらい回しということがあるわけではなくて、救急患者のほとんどが名寄市立総合病院に搬送されて適切な治療を受けており、良質な連携が保持されている現状でございます。医療機関や消防署とも協議を行いました。また課題等もございまして、まずは地区民生委員の方や町内会などと調整、御議論いただいた上で、その後市がどのようにかわるのかを判断してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大きい項目3点目の自転車の管理施策についてお答えいたします。

放置自転車につきましては、現在市も頭を痛めている問題であります。特に名寄駅前駐輪場や市内のバス停、さらには繁華街で多く見られ、これは駅やバス停などに自転車であつてきたJR及びバス利用者、または駅やバス停などにあらかじめ自転車を置いておき、その後使用しなくなると放置するケースが多いためと考えられます。この放置自転車につきましては、佐々木議員の質問のとおりいろいろな問題が生じてきます。使用しなくなった自転車や処分に困った自転車を放置した場合は、不法投棄、つまり廃棄物処理法違反として、個人の場合においては5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科という罰則規定が適用されます。防犯登録がされていれば警察署の捜査で持ち主を特定できますが、この登録がされていない自転車につきましては持ち主が特定できません。かといって市が勝手に処分することも、また置かれた場所の土地の所有者も粗大ごみとして処理することは法律上できません。現在市では、名寄市名寄駅前駐輪場管理運営

要綱を定めておりました、駅前駐輪場に関しましては毎年4月から11月までの期間を駐輪場として開設し、この期間を経過した自転車等に対しましては要綱の定めのとおり実施しておりますが、その他の場所におきましてはこの要綱を適用できず、住民のモラルに訴えるしかない状態のため、市も大変苦慮している状況です。現実に人が多く集まる場所で放置自転車が置かれた場合におきましては、防犯登録番号を確認して警察に連絡することをお願いしたいと思います。その後の対応につきましては、警察と市と連携しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

大量消費、大量生産、修理して使うよりは新しいものを買う。汚いもの、ごみはできるだけ身の回りから遠ざけるという考え方を改め、もったいない、再資源化などの循環型社会に適合した物を大切にするライフスタイルの見直しの啓発については行政が、また住民みずからの実践が重要と考えています。毎年のように防犯協会の自転車防犯対策について大きな店舗で街頭啓発活動を実施しております。今年度は、一部高校生の参加もいただき、自転車を不法に置くことの皆さんに御迷惑をかけることについての理解も高校生に啓発できたのかなということを考えておりますので、今後もこのような形での啓発活動も継続してまいりたいと思います。今後この問題について現行対策以上、さらにどのような対策がとれるかにつきましては関係部署と協議し、研究していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

(2) 番目の自転車の有効活用につきましては、寒冷で広大な北海道では暖房用灯油を大量に使い、自動車を利用する生活が当たり前となっており、石油資源に大きく依存した生活を強いられています。名寄市は、港町のような急傾斜地が少なく、平坦な地形が東西南北に広がり、公共施設も整備されており、自転車を交通手段として多くの市民が活用しております。近年の原油価格高騰の影響

で、通勤の手段を自動車から自転車に切りかえる動きが都会を中心に出てきています。その結果、自動車の排出ガスから出るCO₂の抑制に貢献でき、さらには健康にも役立つという効果もあり、排出ガスを出さない自転車は環境に優しい乗り物だと言われ、再認識をされております。自転車の有効活用につきましては、まだ使用できる自転車の修理して駅及び観光地や市内の大型店舗に常備し、訪れた観光客や市民に無料で貸し出す方法があります。本市もひまわり畑観光で実際に活用した例があります。また、一方では目的地まで行って疲れたからといって帰りはハイヤーに乗って帰ってくる、乗り捨てという問題の発生も懸念されます。さらには、交通安全上の問題もありますので、今後どのような有効活用の方法があるか、民間自転車店を圧迫しないのか等の問題も含めまして関係部署と協議し、研究していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

(3) 番目のエコ公用自転車の導入につきましては、近年地球温暖化防止対策や環境問題が世界じゅうで問題となっております。原油価格の高騰に端を発し、食糧問題、水不足問題なども新聞等メディアで報道されています。お金を出しても買えない、高騰し過ぎて買えない異常な時代が迫ってきているように感じています。市といたしましては、温暖化防止対策としての一環として、廃食油からリサイクルしたバイオディーゼル燃料を活用した実証実験を昨年の10月に道路維持作業車1台に1カ月間、本年の5月からは学校給食配送車1台に10月まで6カ月間行っています。さらに、昨年議員から提言いただきましたように環境に優しい、家庭でできるリーフレット、10カ条の全戸配布や広報車による街頭啓発の実施、また小学校への出前講座、講演会の開催を予定しています。特に市民の皆さんには、できることから取り組んでいただこうと温暖化防止対策への理解と協力をお願いしています。議員御質問のエコ公用自転車の導入につきましては、市では8年前ほどから粗

大ごみ等で排出された自転車を有効活用して取り組んでいます。本年は、名寄庁舎に5台、風連庁舎に9台、智恵文支所1台、文化センター2台など今月から実施をしており、市職員が率先してCO₂の削減と燃料経費節減に向け今後も努力していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問と要望を申してまいりたいと思ひます。

初めに、今後の5年間の予定と本年度の重点項目でございすけれども、予定としましてもこれもいろいろと各計画の相互の連携があると思ひますので、なかなかこれ難しい問題だと思ひますが、特にこの間ありました中活基本計画との関連というのはこの計画にかなり影響してくるのではないかと、こういうふうに思われます。まちづくりに関するこの項の中の課題でも人口の減少とか、あるいは世帯数の減少、あるいは少子化が進行していく、高齢化がもうすぐどんどん進んでいくと。そうすると、名寄の中心街に空洞化が起ると。こういうことは、やはりその中活の基本計画と全く密着していかないとこの計画が進んでいかないのであるかと、こういうふうな思ひわけでありす。

そこで、先般中活法でありましたけれども、健康をテーマとしたまちづくり、これは医療施設が中心市街地エリアに多いということや、あるいは病院関係が各地にあると。あるいは、例えばこのアンケートによりますと高齢者に充実した転居希望があるということなのですけれども、ただし中心市街地のアンケートを見ると確かに中心市街地に住みたいという人もいるわけですが、郊外に住みたいという人も名寄市では38.4%、風連では40.4%があるわけなのです。これは、この意見を反映するためにはどういふような見解を持っておられるのか、ちょっとその辺を聞きたい

と思ひますが。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） アンケートのとり方にもいろいろございまして、今議員がおっしゃられたように郊外といつても今の北斗団地がいいのか、中心市街地から見てどの辺までが郊外かということも含めて、例えば中心市街地を6丁目、5丁目に限定しますと南1丁目は郊外なのか、それとも北斗団地、緑丘のほうが郊外なのかということも、そこまで限定的には聞いていないこともあるのですけれども、基本的にがやがやしたところよりは静かなほうがいいという見解を持っているというアンケート結果は確かに出ていふうに考えておりますので、今言われたように建てかえをしようとしている南団地そのものは、私どもの考えとしては中心市街地の中に入っている範囲内だと、5分内外でまちに出られる域にありますから。そういうことも含めて中心市街地との連携も図っていきたいといふうに考えていますので、御理解をお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 名寄の場合は、中心市街地って3・6街という部分だけでなく、やっぱり名寄の端っこから端っこまで行つても2キロもないわけですから、歩いて30分程度ということになるわけす。それで、その辺のとらえ方というのがやっぱり違ふのではないかと思ひますけれども、私もそういうふうな考えておりますが、ただこの中心市街地活性化基本法では3・6街を中心としたものということでありすけれども、今後住宅のプランを進めるに当たつて果たしてこの住宅プランとあれがうまくセットできるのかどうかというのを私もちょっと思ひますが、いずれにいたしましてもやはりそれが今後大きく名寄の活性化に向けて左右するものだと思ひます。

それと、もう一つ、まちづくりに関するあれによりますと、農業人口が先ほど竹中議員の質問に

もございましたが、農業人口の減少に対する将来の取り組み方が先ほどありましたけれども、例えばもっと活性化をするという住宅プランを含めた、これグリーン・ツーリズム、これの考え方というのは考えておられると思うのですが、この辺の見解をお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 農業人口の部分でいきますと、今回のマスタープランでも風連地区の部分では農業従事者の方にもアンケートとっていただいて、市内への意向、居住の希望があるかどうかというもお聞きしました。その後例えば今グリーン・ツーリズムで空き住宅が農地側に出ると。そのサイドに出るというふうになると、グリーン・ツーリズムのほうで利用が可能かということは今後また研究課題にのってくる問題ではないかというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 田舎といいますが、農家のほうではやはり昔からある自然、今の日本なんかは季節感とか、あるいは伝統的なものというのはだんだん薄れてきているわけなのです。それで、やっぱり農業関係者、農家のほうというとまだまだ季節感とか、あるいは自然とか、そういうものがはっきりしてしっかりと残っているわけですから、そういうことも考えながらひとつ進めていってほしいと、こういうように考えます。

続きまして、住宅に関する課題の中で、高齢者世帯が増加する。あるいは、住宅数が世帯数を上回って空き家が出てくる。そして、もう既存住宅もストックしているところが老朽化してくる。そして、世帯の小規模化もなる。家族や高齢世帯の住宅規模のミスマッチが出てくるということで、高齢者の入居世帯はどうか、こういうことを考えると、現実問題として築年数が20年もたつて、今この計画ができる10年後になったらもう30年も過ぎてしまうわけです。しかし、例えばそこ

に今いる高齢者とか独居老人とか、こういう人たちは新しくうちを建てかえようとしても経済的に無理だと。あるいは、うちを持っているために公営住宅に入れないと。こういう人はどういうふうな取り組み方をしていくのか、今どういうふうな状態になっているのか、今でもそういう方がいると思うのです。それは、どういうふうなことになっているのか、ちょっと考えをお尋ねします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 高齢者の方々に、例えば今言われたように独居老人の方々がそうして住宅を持っておられるということも含めると、やはり公営住宅法で勘案しますと入居は多分不可になるというふうなことも考えられると思います。ただ、どうしてもということがありますと、相談の域に入れば私どものほうの担当でそれなりの対応をさせていただけると思いますけれども、やはり住宅を持っている方が入居ということにはなかなか難しいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） ですから、そういう方は難しいのですけれども、これは今後考えなければいけない事項なのではないかと思うのです。私の町内会の中にもそういう方もいるわけです。ですから、やっぱりそういう方というのはどんどんうちは持ってくるのですけれども、なかなか入れない状況にあるというのが現実なわけですから、どうか今後またその点も含めてお考えをお願いしたいと思います。

次に、この中の居住環境、それから暮らしに関する課題という中で、私も防災関係のことについての観点から申し上げますと、この中に書いてある、もちろん課題は子供に関する犯罪とか、そういうような問題が書いてありますけれども、防災の観点から考えますと既存住宅やら、それから公営の住宅あるいは建築物、これに耐震に対する安全の施策とか、あるいはこの中にもありますが、雪に強い住宅とか、あるいは名寄ではあるかどうか

か知りませんが、アスベストや環境物質の対応とか、それから子供たちの防犯対策とか、それから地域全体での安全性の追求とか、それから地震、災害の2次災害とか、こういう防止策とか、住宅のマスタープランに何かそういう部分というのが余りないような感じがするのですが、ちょっと見解も伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 1つに、耐震の部分では今本年度から計画の耐震、ちょっと名前あれなのですけれども、計画にかかっています。それと、今空き住宅の部分の危険住宅みたい部分もあわせて検討していきたいと。これ生活福祉部とも関連してきますから、その辺も含めて空き住宅の検討もさせていただきたいと思っていますし、いろんな観点から取り組みたいというふうには考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） それと、先ほど2世代、3世代の考え方も御答弁いただきました。確かに2世代、3世代の奨励につきましては、私の話したとおり居住ニーズといいますか、環境ニーズといいますか、そういうものがないためになかなか推進できないわけにありますけれども、これはやはり奨励するという意気込みがないと実現しないのではないかと思います。それで、私も田舎育ちでありますから、この育ちが3世代というのが当たり前のことのように育ってきたわけなのですけれども、農家のほう等は当たり前のような感じで育っていると思うので、これはやはり子供の教育にしてもいろんな町内会の行事のこのしきたりにしても、全く簡単に暗黙のうちに教育ができる。あるいは、将来のためにそういう体制をつくり上げるという観点からも本当にこれは必要なことだと。なるべく多くの世帯がこういう世帯になってほしいなということで、やはりこれからもこういう取り組みをしっかりとしてもらいたいというふうに要望しておきます。

それから、空き家バンクの取り組みですけれども、空き家バンクは、この間私のところに泊まった方がおまして、名寄で住みたいのだという、情報が欲しいのだということであったわけですが、やはりこれはもうちょっとPRをしてどんどん全国的に広めていったほうが名寄市にまた帰ってくる人もいるのでないかと、こういうふうにも思います。また、名寄のいいところは、以前に佐藤議員も話しておられて、本当に何もなくていいところかもしれないけれども、このよさを知らしめて名寄に多くの方が住んでもらいたいということをPRしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、高齢者の福祉問題につきましてですけれども、先ほど高齢女性は122名いるそうでございますけれども、私の世代よりもさらに上の世代の女性の方というのは本当にキャリアを積みたくてもやっぱり結婚したら家庭を守って夫を支えてきたということが当たり前の時代を過ごしてきたわけでありまして、これからのことを考えるとひとり暮らしの実態調査を今後も続けながら、その取り組みをやっていただきたいと、こういうふうに思います。特に実態調査はやっぱりこういう観点から、例えば周囲に親族がいない高齢者、こういう人のところというのは非常に重要になってくるわけでありまして、こういうことを民生委員の方に努力をいただいて、孤独死防止のためにもひとり暮らしの高齢者とか弱者のための実態調査、これを今後とも続けてやっていただきたいと、こういうふうに要望したいと思います。

それから、高齢者宅の警報器の全戸設置でございますけれども、これはなかなか難しいということでありまして、生命と財産を守ることから考えますとやはり黙って自分でやれということではなくてある程度行政としてもしっかりと取り組んでいかなければならない事項ではないのでしょうか。やっぱりそういうことをしっかりと、2,000世帯ですか、高齢者宅。これは例えば1,000

0円やったら200万円ぐらいになるわけですが、そのぐらいの額は確保して、早急に取りつけるべきだと私は考えております。もう一度伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 以前にも議会で市営住宅の火災報知機の取り組みにつきまして御質問いただいた経緯もありますけれども、その際にも火災警報器の設置につきましては個人で守るべき財産という観点から、それぞれで賄っていただきたいというふうにお答えを申し上げたと思っております。今御質問のありましたように、高齢者世帯、それから独居世帯等々で、俗に言う高齢者が含まれる世帯につきましては約4,000世帯ぐらいあります。先ほども答弁の中で触れましたように、さらにそのほかに重度身障者の世帯がございます。火災報知機自体が複数個設置されるというのが通例でございますので、その中で制度の助成額が適当かというのも含めてちょっと難しい問題があるかなと。すべての方が自己の住居に居住されている場合につきましてはまだやりやすい部分もあるかというふうに思いますけれども、マンション等の借家に住まわれている場合、それから火災警報器自体が可搬性のものがございます。しっかり屋根に取りつけてそこに固定のものだよと。それから、有線配線といいますか、100ボルトの電源を使用するもの、電池式のもの、また種類もさまざまなものが出ております。そういった面から、まずは自分たちの責任の中において報知機の設置について御協力お願いしたいというものを消防署と一緒に回りながらお願いしてまいりたいと、このようにしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） それでは、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

時間がなくなりましたのですが、次にこれは警報器も今まではガス漏れ、火災報知機というのがガス会社にもあるそうなのです。これは、ある程

度そういうところの同業者といいますか、そういうところも行政からこうやれということではなくて、やっぱり協力というか、理解を求めてやってもらったほうがいいのではないかと思います。

それと、また警報器というのもなかなか浸透しないということでありますので、以前消火器とか詰めかえとかいうものもちゃんとなったのかどうか知りませんが、それもPRも足りなかったのではないかと思います。やはりPRをしっかりとして、そういう警報器の設置促進を図っていただきたいと、こういうふうにご要望したいと思います。

最後に、自転車の管理でございますけれども、自転車の管理は条例とまでではなくても、これはやっぱり駅前の規則を広げて、しっかりとこれはだれのものかという登録番号、盗難防止番号があるということでございますけれども、はっきりとしたどこどこに住んでいるだれがやっているというシールをびたっと張っておいて、それがだれが見てもわかるようなシールというのが必要なのではないかと思うのです。それとか、やっぱり個人の責任の関係上、そういうようなものをおこななければいかぬし、それからこのところはとめてもだめですよと、あるいはこのところはいいですよと、そういうもののしっかりとした条文がないと、条例までにはいかなくても規則というものを見直してやっていただきたいというふうにご要望したいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時01分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

谷内司議員より欠席の申し出がありましたので、

御報告いたします。

天塩川流域の観光について外2件を、駒津喜一議員。

○9番（駒津喜一議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告どおりに質問をさせていただきます。

まず最初に、天塩川流域の観光について。一昨年北海道遺産に制定されました天塩川流域につきましては、その年の第1定例会において質問をさせていただきました。また、この天塩川流域につきましては、貴重な自然遺産の一つとして各関係団体等からの書簡物などで周知されているところもございます。この自然環境のすばらしい流域を利用して、本年8月2日から3日の2日間、ダウン・ザ・テッシーオーペック実行委員会主催による天塩川カヌーツーリング大会が開催されます。当名寄市の健康の森で開会式、翌日には名寄大橋で出発地点となるこのイベントにより、全国から愛好者が参加して、流域市町村の自然環境に触れることとなりますが、観光面だけではなく、人との交流や情報の発信や交換など、この大会の開催はいろいろな可能性を含んでいると考えられます。そこで、この大会に対しての協力と対応についてお伺いしたいと思います。

またさらに、このイベントを通じ地域の情報発信を効果的にするためにも流域周辺の市町村連携を深めて、地域ブランドの発信、交流人口の拡大が有効な手段と考えられます。以前当市政クラブの会派の視察におきましてニセコ町においてお伺いしたときに、最初は川下り、ラフティングを楽しんでいた一人のカナダの方の口コミで徐々にスキー場が紹介されたことから始まり、現在の観光の形となったとお聞きしました。こうした例はまれなケースかもしれませんが、豊かな自然環境を有しているこの天塩川流域を今まで以上にPRしていくには、個人個人での対応では限界があります。そこで、道が推奨しているシーニックバイウェイのルート指定を受けることにより、全国に限

らず広域に地域情報発信の機会が多くなり、期待感も大きくなることを考えれば、ルート指定を受けることは必要なことだと考えておりますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、大項目の2番目として、地域振興についてお聞きいたします。名寄市のボランティア活動は、教育から治安、福祉、自然環境保護と多方面にわたり、その活動には多くの方々から御支援をいただいている、御活躍されているところです。その活動を通じ、地域の活性化にもつながっている面も多々ございます。また、その陰にはこれらの活動団体の大部分に市職員の参加があり、従来から地域に貢献していますが、今現在各ボランティア団体が抱えている問題として、人出不足が一番の悩みとして挙げられております。ボランティア活動そのものは、個人の自発的な奉仕が最優先で強制できるものではありませんが、新名寄市総合計画にもある市民協働による市民主体自治形成を実現するためには、市民と直接交流できる機会が多いこのボランティア活動に対して、今まで以上に積極的な参加が必要と考えられます。こうしたボランティア団体の協力について、対策などがあればお聞きしたいと思います。

次に、エコマネーの取り組みについてお聞きしたいと思います。経済的な効果については、次の3番目の大項目について述べさせていただき、ここでは主に地域住民が参加する福祉主体の福祉利用券としての通貨券についてお聞きしたいと思います。地域のみで循環する通貨券として、経済効果だけではなく、福祉、介護、コミュニティー等地域の活性化に期待できるエコマネーが全国的に紹介されてから大変長い年月が経過しております。これまでも名寄市でも青年会議所の委員会の研究会で地域振興策としてこの取り組みを研究されていましたが、道内での実施状況はどのようになっているのかお知らせいただきたいと思います。

先日高齢化を悩みとした高島平の団地がテレビで放映されていました。高齢者比率が30%近く

なったこの地域では、高齢者の見守りをスローガンにエコマネーのこのカードを発行し、地域の高齢者福祉を支えている事例が紹介されておりました。1枚250円の通貨券が介護ヘルパーではできない利用者さんのラジオ、テレビなどの電化製品などの修理、さらにお年寄りのお話を1枚で1時間聞くということまでエコマネーで支援していることを紹介されておりました。人に頼むことを嫌がる高齢者もこの通貨券では気軽に頼みやすいという利点もあり、さらにこの状況を周りの地区の方が知り、若い世代がこの地域に住もうという運動にも発展しているそうです。こうした支援は、名寄市では前段のボランティア団体、特に町内会などでそれぞれの善意で支えておりますが、エコマネーの効果は福祉に限らず、地域振興にもつながる事例として受けとめさせていただきました。これからの高齢者への支援策として、あるいは地域振興にも期待できるこのエコマネーについて御見解をお聞きしたいと思います。

最後に、商業活性化に対する支援として、有効な手腕である地域通貨券についてお聞きしたいと思います。地域経済が通貨の面でその地区で循環することは、地産地消の概念と同じと考えますが、地産地消と大きな違いは地域外に流れることが皆無であることと経済低迷の一番の原因である貯蓄による通貨の停滞がないことです。貯蓄ができないということは、常に流通して消費されて物が動く。物が流通すれば雇用の増加にもつながる。また、生産から販売と一貫した経済流通が予測されやすくなり、地域での生産調整もしやすくなる利点もあります。こうした点を考慮すれば、地域経済の活性化に大いに期待できるところでもございます。この地域通貨券は、近隣市町村では既に取り入れているところもあります。当名寄市におきましても商工会議所の実行委員会を実施され、来月7月でことしの事業が一たん終了するというところでございますが、その実績について今現在予想の範囲なので、数値的な実績は問えませんが、お

隣の士別市では平成18年から実施され、その結果、1年目の実績よりも2年目の実績が大きいとお聞きしておりますので、名寄市での初年度の数字的な期待はできないかもしれませんが、この事業を開始したこと自体前段の理由からこれからの商業界の活性化、さらに地域経済界の活性化に向けても大いに期待の持てる部分ではないかと思えます。またさらに、将来的には市内経済の活性化だけではなく、大項目の2番目で述べました福祉や地域振興に広い意味でのエコマネーに発展する可能性も期待できます。この地域通貨券をこれからも行政として支援していくことが大切だと思いますが、今後の対応を含めた見解をお聞かせいただきたいと思えます。

以上をもちましてこの場での質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま駒津議員から大きな項目で3点にわたり御質問がございました。1点目、3点目につきましては私のほうから、2点目につきましては福祉事務所長からのお答えとなりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

初めに、天塩川流域の観光についてで、特にカヌーについてのお尋ねでございました。天塩川カヌーツーリング大会は、1992年開催以来国内外に生涯を通じた親水スポーツの普及を図るとともに、カヌーツーリングのだいご味と魅力、感動を与え、北海道を代表する大会として定着してまいりました。2004年10月に北海道遺産に選定された天塩川の大自然と触れ合い、河川景観や流域市町村のすばらしい魅力を再発見し、環境保全等に対する関心を高める機会を提供するとともに、参加者やスタッフ、地域住民との交流を通じまして、人、物、情報の提供や交流の場を創出し、天塩川流域圏の地域振興を図ることを目的としております。昨年度は、7月に開催されまして48艇90人とスタッフ48名が参加し、今年度は8

月2日、3日に開催が予定されているところでございます。当大会は、ダウン・ザ・テッシーオーペッ実行委員会が主催しており、24の関係機関が応援していきまして、当日は市の職員、NPO法人天塩川リバーネット21が会場の設営、交通の整理、駐車場における車両誘導など開会式から閉会式まで協力させていただくことになっております。

次に、シーニックバイウェイの取り組みについてのお尋ねでございますけれども、シーニックバイウェイとは景観のよい寄り道といった造形語でございます。自動車の走行する道路からの視点で景観、自然、文化、レクリエーションといった要素によって観光や地域活性化などを目的といたし、地域の魅力を具現化するための取り組みというふうに理解をさせていただいております。国土交通省では、観光振興などを目的にレンタカーを利用した観光形態が増加している北海道で先行的に取り組むため、北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入検討委員会を設置し、支笏湖、洞爺、ニセコルートと大雪、富良野ルートの2つをモデルルートとして2003年に設定し、2005年にはシーニックバイウェイ北海道推進協議会を設置いたしまして、モデルルートに新たに東オホーツクシーニックバイウェイを加え、3ルート指定いたしましたところでございます。さらには、2006年には宗谷ルート、それから函館、大沼、噴火湾ルート、それから釧路湿原、阿寒、摩周ルートと現在は6ルート指定されているところでございます。このように道が一つのキーワードとなりまして、地域と行政が連携し、沿道景観の保全、改善などによる美しい景観づくりを行い、地域活性化につなげていく制度であります。名寄市では本年4月に道の駅が開設されたところであります。御承知のように剣淵、美深、音威子府、中川、そして名寄と5つの道の駅をネットワークし、ドライバーのみならず、名寄市の自然、文化、観光資源などあらゆる面で広く内外に情報を発信し、

観光振興や交流人口の拡大などシーニックバイウェイの主旨と同じく地域の活性化にもつながっていくものと考えております。このように道の駅から望湖台自然公園、道立サンピラーパークなど地域の魅力を発信し、環境が整い、需要が高まった段階でシーニックバイウェイの導入につきまして検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、大きな項目の3つ目でございます。特に地域通貨券についてのお尋ねをいただきました。地域通貨券の取り扱いにつきましては、ポストフル名寄店の開店間近ということもありまして、なよろ全市連合大売り出し実行委員会は、特別企画として3月30日から4月10日までの期間、地域通貨券の販売をいたしました。商店街連合会、それから風連商工会、地元百貨店の協力もあり、1万円で1万500円の地域通貨券を2,500セット販売し、抽せんで100人に1,500円の地域通貨券をプレゼントするという企画で、使用期間は4月11日から7月10日までの3カ月間で、170店舗の参加となっております。販売場所は、当初商工会議所、風連商工会での2カ所でしたが、消費者ニーズなどを考慮いたしまして地元百貨店など11カ所で販売をし、現在の販売状況につきましては1,422セットとなっているというふうに報告を受けているところでございます。これから販売状況等詳細につきましては商工会議所から報告を受けましても、状況について分析をしなければならないというふうに思っております。地域通貨券は、確かに地域経済活性化策の一つとして認識をしておりますけれども、商店街連合会など関係機関と協議を行い、活力と有効性を兼ね備えた策につきましては引き続き支援を講じてまいりたいというふうに考えてはおります。また、商業などの活性化につきましては、現在商工会議所と市とで中心市街地活性化についての議論を行っておりますので、ハード事業との整合性のあるソフト事業についての支援策を検討してい

きたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 私からは、大きな項目2番目の地域振興についてお答えをさせていただきます。

1点目のボランティア活動に対する支援につきましては、関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。ボランティア活動は、市民と協働のまちづくりを進める上でより大きな役割を果たしていくものとなります。職員のボランティア活動は、個人の資質の向上はもとより、協働のまちづくりの観点からも有意義なことであり、また活動団体や地域活動の活性化につながることも大変有意義なことと認識をしております。職員には、庁内ウェブページの掲示板を活用いたしまして各部局での行事などの情報を提供し、積極的に参加するよう案内をしているところでございます。この7月には北海道環境サミットがありますが、名寄市もこのサミットに合わせ7月5日に市民の皆さんにも御参加をいただきまして、みんなが利用している道路を清掃することにより地球環境、地域環境をいま一度考えようとする取り組み、クリーンなよろ2008、おもてなしクリーンアップ運動を計画しております。職員も地域住民の一人としてこの取り組みに参加することとしておりまして、市民と協働のまちづくりの一つのきっかけづくりにもなりますので、積極的に参加するよう呼びかけてまいります。また、この運動を一過性のもので終わらせることなく、環境というテーマを通して市民の皆さんと職員がともに取り組む事業として継続してまいりたいと考えております。

名寄市には、他の地域での災害時などに対応するため、ボランティア休暇制度がございまして、この制度を活用し、過去に数名がボランティアとして救助活動などに参加をした経験を有しており

ます。このことは、名寄市で万が一災害などが発生した場合には、避難時や応急対応にこのボランティア参加職員がリーダー的役割を果たしながら、適切な対応がとれることにつながるものと考えております。職員が積極的にボランティア活動に参加するためには、日ごろからボランティア活動に対する理解を深め、身近なものからかわることが重要でございます。今後も職員研修など機会をとらえて、ボランティア活動に対する意識の啓発、啓蒙を図るほか、ボランティア活動に参加しやすい環境整備にも努めてまいります。

2点目のエコマネーの取り組みについてお答えを申し上げます。最初に、道内の取り組み状況でございますが、エコマネーと若干意味合いが異なりますが、地域通貨として道内では48種類の通貨が発行されました。発行団体はNPO法人、町内会、市町村、商工会議所、学校などと多岐にわたっております。発行地域、団体は札幌市の11団体を筆頭に帯広市4、旭川市、美幌町で各2、栗山町、下川町などの27地域で48団体となっております。名寄市でも平成13年と14年に社団法人名寄青年会議所会員で地域通貨の試験運用の取り組みがあり、平成16年には第1次と第2次の2回に分け、同会議所による地域通貨ひまわりが試験運用された経緯がございます。近隣では、下川町で平成10年に下川産業クラスター研究会が発足し、二、三十人の若者会員グループの発想で、平成12年から地域通貨フォーレを発行し、運用を行いました。約2年で終息し、現在は発行運用を行っておらず、近い将来にも復活する見込みとはなっておりません。栗山町では、平成11年にくりやまエコマネー研究会が発足し、地域通貨クリンを発行しており、現在では介護、福祉を中心に環境、教育、文化などの分野にも広がりを見せておりまして、サービスメニューは除雪、排雪、イベント協力、パソコン指導、そば打ちなど460種類9,000項目を数え、商店街などを含めた住民参加型のまちづくり運動に発展をして

おります。

次に、福祉、介護等にかかわる必要性についてお答えを申し上げます。エコマネーが流通するためには、してあげられることだけではなく、してほしいことの情報把握とそのサービスの需給をつなぎ合わせるコーディネーターの存在、さらにはそのサービスを提供する側と利用する側の顔が見えることが大切であると言われております。エコマネーの参加者は、ボランティア活動とは異なり、提供者であるとともに利用者であることが必要となります。エコマネーは、多くの団体が取り組みながら、なかなか定着を見ておりません。確かにしてあげることとしてほしいことの需給のバランスがとりやすい福祉分野、特に介護保険制度を補完するものとしての活用は、新総合計画の基本理念である住民と行政の協働のまちづくりを築き上げる上で有効な一つの手段となり得るものと思っております。サービスの交換がどのようなプロセスを経てなされていくのか、市民一人一人がそれぞれの立場で考え、携わっていくことが重要と考えております。エコマネーのベースはコミュニティーづくりであり、結果的に福祉サービスを補完することになるかもしれませんが、それは副産物であって目的ではないとするくりやまエコマネー研究会、長谷川代表の言葉を参酌いたしますと、人間関係の潤滑油としてのエコマネーに取り組む機運が再び醸成された際に地域の市民同士のかかわり合いをどう支援できるのか、その必要性和支援内容を市として判断してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） それでは、再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず天塩川流域の観光についてでございますけれども、カヌー協会の方に聞けば天塩川流域をカヌーで見ると景観が人工的な構築物がなくて自然そのものを味わえるということで、非常にほかからの来た方

にそういう面で評判がいいという、そういった評価も受けているところでもございます。したがって、カヌー大会につきましてはいろいろと私の手元の資料の中にはこれから教育委員会のほうの後援もつくという部分もございますので、市としての支援はそれなりに対応しているなということで判断はしたいと思うのですが、この天塩川流域をうまく生かすにしても、先ほどから言っていますシーニックバイウェイのルート指定というのが必要ではないかというふうに強く思うわけですが、名寄市だけがルート指定を受けるわけにはいかないのです、この流域に所属する市町村、これの連携がなければこの視点はなかなか難しいのかなと思いますので、道の駅を通じたルートでそのかわりとなるという答弁もございましたけれども、ほかの市町村と今現在観光に関してどのような連携事業と申しますか、そういった情報交換なり、そういった関係プレーというか、連携をされているのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 議員御承知と思っておりますけれども、実は北部のほうで北北海道の観光をどうするかというようなことでの道北地域で組織する協議会がございます。その中で何回か会合を開かれておりますけれども、幌加内町も一緒に入っていただいておりますけれども、それらについて広域の観光のありようについて議論させていただいております。近年になりますと、そういったカヌーもそうですし、それから道の駅というふうに時代が変遷すると同時にそれぞれの取り組み方に変化を来しております。あるいはまた、交流人口、滞在人口等々もどういうふうにしていくのか、どういうふうネットワークをつくっていくのかというようなことでの御相談をさせていただいております。今私どものほうで考えておりますのは、とりわけ道の駅オープンさせていただきまして、そこに所在する市町村の方々のお集ま

りのネットワークも近年時に立ち上がるというふうな予定になってございますから、そういうようなものもひとつ要素として考えていきたいと思えますし、あるいはまたそういったそれ以外の町村につきましても何か地域特性を生かした形の中での連携が図れないかというようなことでのテーマを持って今取り進めているところであります。カヌー大会の中で、大会をやっている中でもかつてはそれぞれの地域の特産品といたしましうか、そういったものをカヌー大会の中に織り込んで御紹介するというような企画もあったやに承知しておりますので、そういった機会も通じながら広くPRをしていきたいと思っております。いずれにいたしましても、そういった機関を通じて御相談を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） せっかく待望の道の駅がこの名寄市の南の玄関にできたということですので、ぜひ道の駅を有効に活用できる、そういった流域に属する市町村との観光に関する連携をこれからも強化して、また必要であれば新たな組織をつくってルート指定に向けて今から準備をしたほうがいいのではないかと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

また、先ほど同僚議員が名寄は何もないところがいいというお言葉がございましたけれども、観光の面で私これ一理あるなというふうに関心したのですけれども、何年前に雄武町入る前にタイヤ交換パーキングエリアですか、あそこに車を止めましたら、オートバイに乗っていた若い方が、本州ナンバーの方が一生懸命それこそ何もないのに写真を撮られていたという。気になったので、ちょっと声をかけたのですが、同じように何もないところが北海道のすばらしいところだというふうに彼はすごく感動していたところもございます。人工的に手を加えるという歴史的なそういった遺産がないといったことがかえって観光の

資源になっているというのも我々気づいていないところが多いと思います。そういった意味を踏まえてこの天塩川、先ほども申しましたけれども、川の中から見ると非常に大自然というか、原生林を目の前にして人工の構築物がないすばらしい景観だということで、私はカヌーに乗ったことないのですけれども、カヌー協会の方々が口をそろえておっしゃるので、カヌー大会を利用してこういった新しい観光の取り組みをぜひ取り組んでいただいて、今後とも市町村と連携を深めていただきたいなというふうに思います。

続いて、手間本経済部長が続けて御答弁されましたので、続けて順番が通告の順番とはちょっと逆転しますけれども、経済的な効果をねらえるという商工会議所の主催の地域通貨券についてお尋ねをしたいと思えます。地域通貨券がことし名寄で始まって、先ほども難しい面があるというふうにお聞きしましたけれども、それがすぐ市民に浸透するというのもなかなか難しい面があると思えます。したがって、土別では1年目は思った予想を下回る結果に終わってしまったということで、ただ2年目に非常に売り上げが上がったということで、これからも続けていきたいという意向をちょっとお聞きしましたけれども、その辺土別の状況についてある程度そちら把握しているのでしたら、その状況についてもお知らせいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 土別に限ってのお尋ねをいただきました。今手元にデータとして持ち合わせていますのは、18、19というふうな取り組み状況でございます。サフォークランドギフトカードというようなことで命名しまして、地域通貨券を販売したということでございます。18年度に限って申し上げますと、4,198万9,000円ほどの販売実績が出たと。参加店につきましては223店、手数料かかるわけですが、これにつきましては個店の皆さん方の深い御理解、

あるいは連鎖的な効果も期待しての部分なのでしょうか、換金手数料として2%ちょうだいしているというような手元の資料がございます。19年度で申し上げますと、販売につきましては5,000万円を売ったということでございます、カードを。ということで、この土別の取り組みにつきましては会議所の中でたまたま部会の中での発議というようなことございまして、取り組まれたようございます。ちなみに、かつて旧風連の中には地域通貨券を積極的に取り組んだ過去の経過がございました。風連の地域の中では一定程度の地域浸透はあるのでしょうかけれども、このたび新名寄市というようなことでの取り組みなものですから、なかなか浸透できなかったのではないかなというような会長のほうのお話も承っております。今後につきましては、どういった方法で地域の活性化につながるような、そういった地域通貨券としての取り扱いができるのか、これらについて十分時間をかけて、また皆さん方に説明をしっかりとって理解を求めて、そしていきたいというふうな考え方をしているところございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） わかりました。土別の実績は基本とは言えないのですけれども、これは初年度はなかなか結果はあらわれないという数字的なあらわれだと思えます。名寄では来月終了するというので、期待できる数字というのが出ないかもしれませんけれども、これから今後ともこういう地域通貨券はいろいろな意味で期待するところではあるのですけれども、近隣市町村もそれぞれこの地域通貨券については中川町、美深町といろいろな形で商品券のかわりに出しているところもございます。また、報道で新聞にも載っていましたけれども、美深町では福祉サービスの一環としてこの地域通貨券を出しているというところもあります。そういった意味で今回の地域通貨券の事業の展開におきまして行政として、名寄市と

してタイアップというか、協力したというところがあるのでしたら、ちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 実は、私どものほうで当初会議所のほうからの要請は、昨年を引き続きましての大売り出しをというようなお話をちょうだいしたところございます。実際に大売り出しは取り組んだのですけれども、たまたま先ほど答弁の中でお話しさせてもらいましたけれども、ポスフルが出店をするというようなことの中で地域の中でも弾みをつけようと、景気をつけようというような思いからしてこういった発案がされたものというふうに理解しております。今後につきましては、私どものほうでこの通貨券を発行しまして取り組みますよというお話は伺っておりますけれども、今後取り組みに当たっての部分につきましてはまた行政のほうからも働きかけをさせてもらいながら、御相談しながらお互いによりよい、使いやすいようなそういった制度、仕組みをつくれるのかなというふうなことも含めて御議論していきたいなというふうに考えているところございます。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） 今御答弁の中では、具体的には支援というか、補助金とか、そういう支援のほうは大売り出しの部分で支援しているということで、この部分にだけについては支援というのはない。これは、この仕組みからいえばそんなに幹事元といいますか、主催者側は余りお金のかかる面ではないのですけれども、ただいろいろな面で会議所だからお金がかからないということもあります。したがって、これが今お聞きしましたら、土別の場合は225店舗の参加ですか。今回の名寄市の場合は170店舗ですか。これから見ても店舗数は同じぐらいと判断しても、土別の参加店よりも名寄のほうが高いということもあります。そういった意味でこれから参加店舗をふやす

にしても、また通貨券をうまく市内に流通させるためにもいろいろな支援の仕方というのが行政でもあると思うのです。これ極端な話なのですけれども、これは例え話で質問したいと思うのですけれども、例えば職員の方々の給料の一部にこの地域通貨券を使ってもらうということで支給するか、または先ほど言ったように福祉サービスの一環として使うとか、そういった行政の支援というの必要なことではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） かつての風連でもそうですし、近年でもたまたまそういった話題を耳にいたします。賃金等の支払いにそれを振りかえてはというようなお話でございますが、私どものほうで今初めて伺ったお話でございますから、これはみんなの理解を得なければならないものだと思いますから、またその部分につきましては人事課なりのほうと御相談をしなければならないのかなと思っております。いずれにいたしましても、私どもとしましてはねらいといたしましては皆さん方が使いやすい制度、幅広く使える制度、あらゆる機会に使える制度というものが追求できないだろうかというような思いを強くしております。それから、個店の中でもすそ野の広い使い勝手のいいような制度がどう仕組めるのかというようなことを考えております。そんなことで、また時間をかけて来年に取り組めるかどうか含めて御議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） 給料の一部にこれを使うということはかなり乱暴な発言かもしれませんが、ただ壇上でも申しましたけれども、この地域のこれからの振興とか、経済の活性化を含めていろいろな意味でそういった気持ちも必要ではないかと思っておりますので、実現できなくてもそういった気持ちで地域にこういう協力するという、そういった部分は必要なことだと思いますので、

ぜひこういったことも心がけていただきたいというふうに思っております。

また、この地域通貨券は先ほども言いましたエコマネーですか、そういった福祉にも、これからの介護にも大いに利用可能な分野ですので、こういった面を考えて、とにかく参加店をふやして、そしてそれがたくさん流通できるような、市内に通貨券が蔓延するような、そういった状況をつくらなければいけないので、今試験的な事業で行っているかもしれませんが、ぜひそういった面で個店個店が対応できなくなったという、そういう状況になってもいろいろな支援の仕方をして、この事業を行政としても応援していく必要があると思えます。ぜひこれからの来年度についても、以降についても御支援をいただきたいと思います。

また、御答弁にもありましたとおり中心街活性化の問題につきましても、この通貨券は市内全域の部分で使われるということでございますけれども、特に販売店は中心街に集中しているのが明らかでございますので、当然こういった通貨券が有効に利用されていくということは中心街の活性化のソフト事業として大いに期待できることでございますし、いろいろと中心街活性化、TMOでポイントカードの事業を行いましたけれども、余り浸透しなかったという部分もなきにしもあらずで、PR不足もあるかもしれませんが、ただこの振興券に関しましては消費者がその金額を使えるという現金と同じような扱いで流通できるので、ポイントカードよりわかりやすいサービスとして利用できるのではないかと思いますので、こういった中心街活性化のソフト事業としても位置づけをして、これからも中活のほうの事業に組み入れるような形で進めていただければいいのかなと思っております。

また、先ほど答弁の中で大売り出しのお話もございましたけれども、大売り出しもこれもソフト事業としていろいろな面でこれからの商業の活性化のためには大変必要なことでございますが、た

また昨年度は事業としてお笑いのイベントと、それと地域通貨券を併合して開催したばかりですけれども、芸能関係も当たり外れがあるのは当たり前前の話で、これも歌手はヒットする人はヒットするし、ヒットしない人はヒットしないと、そういったこともありますけれども、選び方によってはかたいイベントもございます。そういった意味でこの大売り出しとあわせて振興券が有効に使われるように、大売り出しのほうの支援もひとつお願いしたいと申し上げておきたいと思えます。

それで、最後のほうの再質問で質問をさせていただきたいと思えますけれども、エコマネーということで、私の認識では一番エコマネーに取りかかったのはたしか栗山町ではなかったかと思えます。そのとき私ちょっと栗山町にお邪魔しているお聞きした経過もございます。そういったことで今現在では、先ほど状況を教えていただきましたけれども、お隣の下川さんも手がけているということで、その当時私も栗山町が始めたころ、これは市の単位ではなかなか難しいのかなと。町単位でこういった事業がスムーズにいくのかなという印象を受けて帰ってきたのですけれども、今部長のほうから答弁いただいた中で、また先ほど壇上で言いましたけれども、高島平というのは東京のベッドタウンで大変人口の多いところでございます。高島平地区全域が事業をやっているのではなくて高島平地区の小地区、名寄でいえば町内会単位の部分でこの事業を行っているという、そして札幌市では札幌市内で11カ所こういった事業を展開しているということで、何も名寄市全体で考えることはないのかなというところもあります。これから自治区の形成をしていくに当たっても、こういった地域振興券が新しい自治区ではサービスが受けられるようになるよという希望的なものもあれば、こういった自治区作業も早く進んでいくのかなと思うのですけれども、その辺についてちょっとお考えあれば御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 地域におけるネットワークづくりの媒体の一つとして、地域通貨券は一つの役割を果たせるものと思っております。これが地域の中で地域の皆さんがこれを活用してまちづくりをしていきたいというような御要望が出たときに、市もかわりながらエコマネーをどう運用していくかということについて一緒に考えていきたいと思いますという視点で先ほどお答えをさせていただいたつもりでございます。現在ほのぼの倶楽部というのがサービスを利用する側、しない側、利用していただく方と提供していただく形の中で、そういうサービスを社会福祉協議会が行っておりまして、こういった中では実は有料ではございますけれども、そういったサービスの提供が行われております。今議員御提案のように、地域づくりの一環としてのエコマネーでございますので、そこは市のほうがこういうものを素材としてはどうでしょうかということはありませんけれども、あくまでもそれは地域がつくっていただいた上で、みんなの気持ちの高まりというか、こういうものに取り組もうという気持ちの醸成が大事だというふうに思っております。議員おっしゃるように、従前の地域自治区、そういった学校区単位の中の一つの地域として取り組む素材としては非常に私はいいものであるというふうに感じております。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） このエコマネーの意義をそこまで理解していただけるなら、ぜひ取り組みをしていただけるように、その単位はやはり町内会単位主体のものだということでございますけれども、ある程度行政としても手を差し伸べなければいけない部分というのがありますので、そういった機運が見られたら、やっぱり指導していくという、そういったことも必要ではないかと思えますので、エコマネーという事業をこれからの地域の振興のためにもぜひ実現できるように支援というのは必要かなというふうに思っております。

総体的に言えば、地域で通過する地域通貨券、これが地域の経済を活性化をさせるだけではなくて、福祉、介護、いろいろな面で利用されていく、エコマネーとして発展していく、そういった兆しが見えてきております。この商工会議所の地域通貨券を商品券として理解する人もいるかもしれませんが、先ほどから何回も申しておりますけれども、この地域通貨券がこれからの地域のために役立つ部分だということで、これから明るいというか、そういった今回の取り組みについて非常にそういったこれからの地域の活性化のために役立つ事業だということを私は強く感じておりますけれども、最後の質問にこの見解についてお聞きして終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 現在名寄市では、町内会を中心にして地域のネットワーク事業ということでいろんなことに実は取り組んでいただいております。名寄市の区域に限って言いますと、46ぐらい多分地域ネットワークづくりということでまちづくりに取り組んでいただいております。一方では、現実的に都市化が進んでまいっておりますので、隣との関係が向こう三軒両隣というような良好な関係が保てればいいのですけれども、その例えば話し相手するにも単なる福祉ボランティア的な視点ではなくて、そこには少し対価を支払いたい。それが流通するのであればということでエコマネーがあるのかなというふうにも思っております。ぜひそういったことで福祉をとらえていただいて、その地域づくりの糧になるのであれば議員もおっしゃるように一緒にまちづくりの中で有意義なものと考えておりますので、みんなで一緒につくるまちづくりのために有効な手段の一つというふうに認識をした次第でございます。

○議長（小野寺一知識員） 以上で駒津喜一議員の質問を終わります。

名寄市一般家庭ごみの収集体制の統一に向けた

状況は外1件を、木戸口真議員。

○12番（木戸口 真議員） それでは、議長のお許しがございましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

まず、今定例会に私は2件の質問を島市長並びに藤原教育長に質問いたしたいと思っております。

今国内経済状況は、昨年12月以降も続く原油の高騰から、食料品等の値上げにより日本経済に大きな影響を及ぼしております。とめどのない原油の価格上昇に不安と怒りさえ感じます。6月に入り、ガソリンは170円台、離島では200円を超えるものです。食料品関係もさらに10%から20%の値上げと一般家庭の家計を直撃しております。特に今後は、地方経済の冷え込みも増すものと考えております。名寄市としても公共事業等のスムーズな執行を求めます。

それでは、質問に入りたいと思っております。1つ目に、名寄市一般家庭ごみの収集体制の統一に向けた状況は。私は、名寄市が合併3年目を迎え、4大化、道の駅のオープンなどがなされ、市民の一体感が徐々に形成されるものと考えております。名寄市民の公平なサービスの統一がさらなる一体感を持ち、まちづくりの基本となるものと考えております。私は、昨年の第3回定例会において一般質問にて一般家庭ごみの統一料金の考え方と収集体制の考え方をお聞きしたものであります。埋め立てごみ手数料についての統一の考えは、重量制を採用するとの考えを示されました。現状との多少の差異は生じると思うが、数値により示され、扱い量により差異が生じなくなることが示され、理解を示すものであります。問題は、収集体制の違いであります。名寄地区はおおむね戸別収集体制で、風連地区はステーション体制となっております。収集体制と収集回数の違いがあり、埋め立てごみ、炭化ごみ、資源ごみなど風連地区は回収回数をふやすなどで対応したいとの考えと風連地区の廃棄物処理に対する意識の高

さを尊重していただき、収集回数の拡大で対応したいと示されました。その中で一般家庭系ごみの一般廃棄物最終処分場への持ち込みなどの収集体制の見直しについては、モデル町内会を10月以降名寄地区も風連地区にもつくって実態調査をしたいとの考えがありましたが、現状をお聞きしたいと思います。また、収集体制を一市二制度で将来的に進める考えなのかもお聞きし、ごみ関連で市長に7点についてお考えを伺いたいと思います。

1点目に、平成19年度埋め立て処分状況は。

2点目に、リサイクル率、減量処理率は。

3点目に、平成21年4月1日から実施したいとの考えだが、取り組みが遅いと思われるが。

4点目に、収集体制の統一した場合のステーション、戸別収集でのコスト推計と現状での一般家庭ごみの費用はどれぐらいなのか。

5点目に、住民に対する意向、住民理解をどう求めるのか。

6点目に、収集体制の両地区での違いを基本的に解消すべきと考えますが。

7点目には、私は両地区をステーション方式とすべきと考えるが、お考えをお聞きいたしたいと思います。

2点目に、教育長にお伺いしたいと思います。名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針について、名寄市小中学校適正配置等検討委員会の有識者委員会の皆さんには2年間にわたり検討、諮問をいただきました。名寄市の小中学校児童生徒の減少による少子化が進んでおります。報告によりますと、平成元年から19年間で児童生徒数は半減し、約2,300人となり、学校の配置は昭和60年代から大きく変化していなく、各学校間の学級の人数や学級数などのアンバランスが生じ、今後も少子化が続くことから、名寄市の小中学校の配置が現在のまま推移すると児童生徒にとって良好な教育環境の確保が難しいことから、学校施設整備を含め、適正規模、適正配置が検討されました。最終報告がされました。検

討委員の皆さんの御苦勞に感謝申し上げます。

基本方針に対する市民の意見の募集もされ、公表されたところであります。意見は1件でありましたが、郊外農村地区の極小規模校の市民の方からの意見で、学校を中心として進んできた地域に大きな不安の声があったと考えるものであります。基本方針に沿った教育委員会としての取り組みがなされると思いますが、地域事情も十分加味して慎重に進めるべきと考えます。このことから、3点について教育長にお伺いいたします。

1点目に、基本方針で適正配置計画を1期10年として示されましたが、例としてたたき台、小中学校の統廃合を含めた再編の年度が示されているが、考え方をお聞きいたします。

2点目、郊外農村地区では、地域の実情に応じて中心となるべき学校への統合を進めるとあり、進め方として統合準備協議会を設置して進めるとの考えについてお聞きいたします。

3点目に、特認校の指定に対する考え方と今後の支援の考え方についてお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） ただいま木戸口議員から大きな項目で2つの質問をいただきました。1項目めは私から、2項目めは教育部長からの答弁となりますので、よろしく願いをいたします。

1点目の名寄市一般家庭ごみの収集体制の統一に向けた状況につきましては、質問の（1）から（7）まで一括答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。平成19年度の埋め立て処分状況は、速報値ですが、5,992トンで、前年度比92%と減少傾向にあります。同様にリサイクル率は19.4%で、前年度比マイナス0.2%、減量処理率は49.2%で、1.4%の増となっております。

昨年の9月定例会における議員との質疑では、

風連最終処分場のごみ処理手数料の統一化に向けての考え方を説明させていただきました。料金の統一により風連最終処分場の供用期間の延命を図り、風連地区住民の利便を損なわないこと、廃棄物処理に対する意識の高さも尊重させていただき、埋め立てごみの収集回数を拡大する方向で検討してまいりました。埋め立てごみの収集回数拡大に伴う費用を積算するための調査を数回風連地区で行ってきました。行財政改革の推進や収入の増加額と収集委託料が大きくかけ離れないよう収集経路も含めて現在も検討を進めています。今後のスケジュールにつきましては、今議会終了後6月23日に最終処分場手数料統一に向けての案づくりを行うため、風連地区環境衛生推進員と協議を行う日程を設定いたしました。その後民生常任委員会を経て9月議会に条例改正案を提案し、特例区協議会、住民説明会についても準備をしたいと考えております。

議員は、合併に伴い、収集体制も統一すべきとの意見をお持ちと伺っておりますが、収集体制の現状は名寄地区は戸別とステーション方式の併用、風連地区はステーション方式を採用しております。収集体制を統一した場合のコスト計算ですが、一般的にステーション方式から戸別方式に変更しますと収集作業員の数が1名から2名にふえ、そのための人件費と収集時間の延長などを中心に2ないし3割程度経費が増加すると言われております。逆に戸別方式からステーション方式に変更する場合、住民協力、市の指導体制など多くの課題があり、委託料が安くならず、新たに相当の費用がかかることも想定され、そのような例はほとんどないというふうに聞いております。実際に経費を積算する場合、新たなステーションの整備、まちの連担、つながり状況及び街区の状況、収集車の走行距離と1日の稼働可能時間、アパート、マンション、名寄地区には500棟を超えるアパート、マンションがありますが、の点在状況、指導体制の強化などさまざまな条件が複雑に組み合わさり、

収集経路の変更も考慮しなければならないため、減額の効果はあってもわずかと考えています。具体的な数値につきましては、民間委託を行っているため、収集車の実働テストを行うなど積算が必要でありますので、仮定の積算は現時点ではしておりません。ちなみに、平成20年度当初予算における名寄地区の一般廃棄物及び粗大ごみ収集委託料は6,800万円程度、風連地区の一般廃棄物収集委託料は1,050万円程度であります。

風連地区は、現在は中止をしておりますが、過去にごみ袋に排出者の名前を記入するなど適切な排出に努めるなど、ごみステーション方式を適切に管理運営できる廃棄物処理に対する高い意識を持っていると私は考えています。名寄地区は、昭和40年代まではステーション方式を採用していました。当時不適切廃棄物も多く、排出された方の特定が難しく、ステーションの設置場所が民有地であったこともあり、維持管理にトラブルが多数発生し、指導してもできない状況になり、アパート、マンションを除き昭和50年代初めから戸別方式に変更いたしました。多くの都市も同様の動きになったと理解をしております。戸別方式の採用により転入、転出の移動が多いにもかかわらず、住民意識も変化し、ごみ処理の適正化、手数料の有料化、減量化及び資源化、さらに分別の強化も進みました。その後収集業務を直営から民間委託に切りかえ、指導も含めた管理部門の人員も抑制し、収集経費の増嵩を抑えてきました。両地区の収集体制を統一してステーション方式にすべきとの御意見であります。いかに住民が望む適切なごみ処理について費用を抑えながら行えるのかを検証し、それぞれの地域の実情に合った収集体制の確保が重要で、現時点での機械的な統一は住民の混乱を増長するだけで難しいと考え、いましばらく現行の収集体制で進みたいと考えています。名寄地区では、30年以上戸別収集との併用を行っており、ステーションに切りかえることによるメリットが出るどころか、新たなステーショ

ンの設置及び指導に要する経費が大きく増嵩することも想定されました。逆に風連地区の市街地を戸別収集に切りかえると、現在有効活用され、機能しております170カ所余りのごみステーション、20カ所のリサイクルステーションが無駄になるとともに収集委託料が増加することになります。収集体制をいずれかに統一しても経費が増嵩してしまい、行財政改革に逆行することになり、双方の住民の理解を得ることが難しいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、昨年答弁以降平成19年度中にモデル町内会行政区を設置しまして、ごみ収集についての説明、意見交換をするということにつきましては、3カ所実施をしまして、名寄が2カ所、風連を1カ所実施をいたしまして、主にマイバッグモニターの説明、廃食用油のリサイクル、分別排出の協力依頼と意見交換を行っております。なお、収集体制の統一にかかわらず、モデル町内会行政区につきましてはこれからも意見交換を含めて実施をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針についてお答えをいたします。

初めに、第1期の適正配置計画についてでございます。平成18年度及び平成19年度の2期にわたる名寄市小中学校適正配置検討委員会の審議結果の報告に基づき、教育委員会では名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の素案を作成し、これを公表してパブリックコメントを実施し、適正規模及び適正配置に関する基本方針を本年4月に決めました。この基本方針の中で平成20年度から平成29年度までを計画期間とする第1期の名寄市立小中学校適正配置計画を定めております。この適正配置計画では、適正配置の方法、対象校、検討時期、地区別の方向性

を定めていますが、統廃合を含めた具体的な対象校や再編の年次については示しておりません。しかし、冒頭に申し上げました適正配置検討委員会による平成18年度の報告において、各小中学校の通学区域ごとの地域の将来展望や児童生徒数の将来推計を踏まえた具体的な配置再編を提示して諮問すべきとの提言をいただきました。これを受け、平成19年度における適正配置検討委員会の審議において、諮問事項に関する資料として、おおよそ35年後までの人口や児童生徒数の将来推計、教育方針及び内容の変化の見通しと学級数や学校規模の予測、通学区域や通学距離などを諸条件として具体的な再編の年次等についてシミュレーションを行い、検討協議の素材として名寄市小中学校適正配置計画の検討素案を示して御審議をいただきました。この検討のための素案は、児童生徒数の将来推計、適正規模の確保や学校施設の老朽化の状況などに基づき5つのパターンによりシミュレーションを行ったものであり、あくまでも適正配置検討委員会の審議に係る検討の素材であることを御理解願いたいというふうに思います。

次に、（仮称）統合準備協議会についてお答えをいたします。適正配置の対象校と実施時期については郊外農村地区の極小規模校の場合、当該学年に児童生徒が在籍しない欠学年の発生が将来にわたって継続していくことが予想されます。このことから、児童生徒数の減少継続など小規模化の進行状況と学校施設の老朽化などを考慮して検討を始めることとしております。適正配置計画の具体的な進め方として、基本方針では対象校について個別の適正配置実施計画を策定して取り組むこととしております。適正配置実施計画の策定及びその推進に当たっては、事前に十分な検討期間を確保し、計画内容について対象校の児童生徒はもとより保護者、地域の方々に対して十分な説明を行うとともに、意見、要望の集約に努め、共通理解を図って策定していく考えでございます。統合準備協議会（仮称）につきましては、対象校の適

正配置実施計画が作成された後、保護者の代表、学校の代表、地域住民の代表などから成る関係者を構成員として設置するものであり、具体的な学校統廃合の推進や諸課題の解決について十分な理解と協力を得て進めていくことができるよう努めてまいります。

次に、特認校の指定校に対する考え方と今後の支援の考え方についてお答えをいたします。特認校制度については、平成19年12月の第4回定例会でも議員から御質問をいただきました。特認校の指定に当たっては、それぞれの学校の持つ豊かな自然環境や特色ある教育、文化活動の取り組み状況や通学、生活指導面など総合的に判断し、小規模校を教育委員会が指定をするものです。現在名寄市では小学校4校、中学校2校の6校を指定しており、各校の就学状況は平成20年4月で小学校11名、中学校9名となっております。しかし、特認校として指定され、過去においても活用がされていない学校については、今後の課題として取り組んでいかなければならないと考えております。また、小規模特認校に関する今後の支援についても、遠距離児童生徒補助要綱に基づく公共交通機関運賃の2分の1の補助制度の継続や児童生徒の確保についても特認校との連携を深め、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） それでは、答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと考えております。

まずは、一般家庭ごみの統一に向けてということで、私も昨年の9月に一般質問いたして、料金に対して、また収集体制についてということで考え方はわかったわけですが、私としてはというものもありまして今回また質問させていただきまして、また来年のスタートに向けてということもありまして、それで佐々木部長にちょっとまず質問始まる前に1つ先に考え方をお聞きしたい

と思います。それは、合併協議がなされて、ごみの統一に向けては基本合意の中であるわけですが、こういった収集関係の細部にわたる関係は事務事業の中で進めるという中で、この間もそういった考えをお聞きしたわけですが、事務事業の中で進められた合意は、一般住民の合意は余りつかまれていないと私は思いますし、議員であれどもやはりそういう進め方としてはあるかもしれませんが、困難をきわめて、上の段階で合意したというお話も聞いておりますけれども、そういった中でそういった合意しているのだよというお考えもある部分ではお持ちだったかと思われましても、まずそこです。それが前提にあるのであればこの話をしても全然進まないと思うのですけれども、前にもそういうお考えを伺ったわけですが、その考えについてはどうなのでしょう。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） 一般的には、住民負担を伴う手数料、使用料関係については合併協定の中で、例えば保育料の問題については一定期間をかけて整理しましょうと、そういうふううたわれています。それから、ごみの収集体制の関係につきましても、私が聞いていたのは合併協議当時は収集料金の差があったものについては、一定程度整理できたものについてはどちらかを上げたり、どちらかを下げたりして調整をしながら整理ができた。それで、整理できなかったのは、埋め立てごみを風連の方は農業者の方も多くて、春、秋の農作業の中で一定程度自分で持ち込むことに対して自己処理をしているのです。自主運搬をしているということも含めて最終処分場の料金形態が統一できなかったと、そういうふう聞いておりました。その中で将来にわたっては、収集体制の統一ということの文言が入っていました。その収集形態の体制の統一ということにつきましては、その事務段階の事務事業一元化の中見たときには、風連地区にも一定程度の市街地形成され

ている場所があります。名寄でいいますと旧智恵文村、今の智恵文地区においてもそのような市街地形成している場所がありますので、収集体制の統一ということは戸別収集を中心としたステーション方式との併用型ということで、それと財源はどの程度許されるのかということを含めて住民の方々の理解を得ながら統一化というか、同じ収集方向に変えていくものかなというふうに認識をしておりましたので、今議員のおっしゃった、ちょっとうまく答弁になっているかわかりませんが、そういう認識を持ちながら、最終処分場の料金統一という考え方を昨年の民生常任委員会にもかけまして、ただその実施時期については市長の指示で1年程度、もうちょっと待ちましょうと。ごみ収集体制については、それぞれの住民の理解も大事だということもありまして、1年送りまして21年4月から実施をするべく、またことしになりましてからいろいろな作業を進めているのが現状であります。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 今部長のほうからも答弁をいただきましたけれども、私は考え方でちょっとそういった住民合意がされていないという認識を持っておりましたけれども、事務事業で進んでいるという考え方を示された部分がありましたので、今ここで確認させていただきました。あくまでもやっぱり事務事業でのいろんな話は出たかと思えますし、統一に向けたという考え方も出ておりますし、私は住民合意というのはまだまだされていないということで、まずはお話をさせていただきたいと考えております。

それでは、私も最初にちょっと述べておりますけれども、私の考えですから、これに対して意見いただければと考えております。名寄市民の公平なサービスの統一がさらなる一体感を持ち、まちづくりの基本となるものと私は考えております。サービス、それは料金体制もそうですし、いろいろなことが差異が生じるということは、同じ市でい

ろんなコストの違いで差異があるのはもう長年の歴史ですから、これは仕方がないこともありますけれども、やはり合併という違う形態の歴史を持ったまち同士が一緒になるときはなかなかそういった差異というものが変わらない。例えば今の状況でいうと、風連は今の状況で大変意識が高いのでとお褒めの言葉もいただいて、本当に大変風連の市民を代表してうれしいことなのですけれども、しかしこの部分で差異があると。それで、私が考えているのは差異はあってもすり寄れるところはすり寄って、風連のいいところがある、名寄もいいところあるということで、やはりもう少しすり合わせていくような考え方を持ってほしいと。当面は風連の形態でやってくださいと。これでは、合併の意識の高まりというのがやっぱり薄れると思う。まだやはり住民の中にはそういった意識も持っていますけれども、そういう意味では確かにいいものもありますので、ぜひともそういった年次をかけて、例えば農村部はある程度今ステーション方式になっているという、智恵文もそうですけれども。正式ではなくてもそういったものがある。また、お聞きしますとマンションも500棟ぐらいある中で自主的にステーションを持って管理をされている方もいるということで、それで先ほども多くの都市はステーション型から戸別になったというお話もありましたが、でも江別、北広島、そういったところの10万人超す都市はいろんな問題を抱えながらも今進んでいる状況にあると思うのです。そんな考えから、私は先ほどステーションにすべきだと言ったことは、どうしてもなかなか今の形態がいいのだよといいながら、名寄はできないよと、そういった物の考え方がされたので、それならいいものだったらステーションにしてほしいという。私としてもちょっと無理があったかもしれませんが、そういったやはり合併による住民の感情もありますので、年次をかけてすり合わせていくという考えはないのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。
○生活福祉部長（佐々木雅之君） 先ほども一部お答えしているかと思うのですが、ごみの収集体制の統一の関係につきましては、少なくともごみ有料化に取り組んでいる現状の中では重量制で出した量に応じてごみの処理手数料を負担すると。それから、ごみの収集をやるときに住民のニーズと合っているかどうかということでないかなというふうに私は理解をしております。収集回数の多い少ないで、それで収集方法も含めて統一できて、同じような形態であれば一番いいのでしょうけれども、それぞれまちの持ってきている歴史、住民感情、地縁的なつながり、それからまちの形態そのものも収集回数が何回行くことによってその地域の住民のニーズが満たされるのかということも考えますと、空走りで収集車が走っても仕方ないのではないかなということも含めて、その辺旧風連地区、旧名寄地区について事務当局で検討したときには、現行のサービス水準が落ちないということで収集回数については合併時も若干の差異があったり、収集形態についても風連地区につきましては町が補助を出して170個を超える1個6万5,000円のスチール製のごみステーションを設置していると。名寄は、残念ながら道路の端々のところにおいて収集をするという形態でしたので、その辺も含めて風連には一定の歴史と意識の高さということも含めて上手にいったのかなと思います。それで、名寄は去年、2年、3年前に収集形態を見直すということではなくて、一定の地域の住民感情やら家のつながり、連担状況も含めまして昭和50年代の初めから適切にごみを処理するためにはやはり自己責任できちっと管理をしましょうという建前のもとに、そこから減量化も含めて各戸収集の戸別収集を長くやってきたという歴史もありますので、その辺については合併当時住民の意向を酌んだ形での現体制の収集方法を維持するというのが旧風連町、旧名寄市の職員の住民の意見を反映した合意でなかったのか

なというふうに私は考えておまして、風連地区であっても若い世代がまちの中心部の主流を占めるような状況になると、もしかするとステーション方式の維持が難しくなる場合については現在のごみステーションの有効期間というか、更新時期を考慮すると、将来的には一部市街地域については戸別方式の採用ということも考えなければいけないのかなと思っております。そのときにできるだけ収集コストが上がらないように、収集経路であるとか人的配置も含めて考えていきたいなと思っています。

それで、風連地区は戸数は少ないですけども、面積が広くて収集範囲も広いですので、住宅が密集している名寄の収集形態とは若干差異もありますので、機械的な収集回数とか収集方法だけではなくて、やっぱり住民のニーズに合った収集体制を回数も含めてどう維持していくかということについては、今後も両地区の意向を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 埋め立ての最終処分場の料金については、私も前回にもお話もしていますし、この質問の中にも数値的にも、1台当たりに対する費用的には風連の倍になるのですが、そういった違いはあってもそういったものに対しては私も理解は示すところですけども、家庭ごみの収集に関してはこれ全部の意見というわけでもないのですけれども、風連の住民の中にもいろんな利用料、使用料の関係でも名寄に合わせたような方向に多くが今まで、すべてとは言いませんけれども、名寄が人口5倍ですので、なかなかそういった風連の高齢者対策でもいろんなところはいっぱいあったのですけれども、料金も格安でとか。いろんなものがあったわけですけども、やはりほとんどのものが名寄に合わせてきたという部分も十分感じられると思うのです。そうした中で住民の中にはほとんどのものが今まで名寄にすり合わせてきたと。そうした中で今回の

ごみに関しては、今の中では経費もかからぬので、ステーションの形で十分うまくいっているので、やっていただきたいという、考え方もそれなりに気持ち的にも理解はある程度しているのかと思いますけれども、やはりその中にはまだ住民合意がされていないと私は考えているわけです。住民に今の現状だとか、そういったものを的確に数値に示して、やはりそんな中で理解をしてもらうのがまず一番大事かと思うのですけれども。

それと、今の家庭ごみの関係では、経費がかかる云々も数値も出ておりますけれども、今の現状でのコスト、5,200円と2万7,500円のコストでいうと、委託料なんかで割っただけでは500円なり、そういった差異がやっぱり生じてくる。だから、先ほども言ったように長いまちでずっと環境が違うまちだったら、これはコストかかることも仕方ないというような部分はあっても、合併というものを踏まえた中ではこういった差異というのはある部分では解消しなければならないということですので、それで今後風連のステーションの関係も老朽化によって、そういったものも踏まえて戸別もということもお話しされたわけですが、やはり私はそういった説明とモデル地区をつくって実際これでというようなものも示していただければと思っているわけです。それで、ここにも質問の中にも住民理解はどう進めていくのだということを質問もしているわけですが、ここでは行政区長が啓蒙しているのですか。風連地区の環境衛生推進員の中にそういった考えを示していきたいというお話もあったわけですが、その後でそういった制度が変わるということに住民説明会等々も行う考えなのか、その辺と今言ったコストの違いをずっと継承していくということに私は問題を感じているのですけれども、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） 6月23日の環境衛生推進員さんの会議につきましては、ほと

んどの方が行政区長さんということも含めて、実は4月に代表の方、3人の方と話をさせていただきました。今議会終わった後速やかにお話し合いを持ちたいと。その主たるものは、最終処分場の料金統一に向けまして旧風連町で取り組んでいたりサイクルステーションの維持管理経費を行政区が相当負担をしていると。それも合併時に若干の引き下げになっていて非常に苦慮していると。そういう問題もありましたので、その辺口だけで、風連地区のステーション方式維持できていることに対しましては私も敬意を表しますけれども、ただ頑張っている、頑張っているだけでは実際懐からお金が出ていっている状態でもありますので、それらに対する維持管理経費の費用負担についての程度市が料金統一化に向かってできるかどうかという話し合いもしたいと思っております。

それから、基本的には今行財政改革でいろんな行政の歳出経費を抑えようと動いている中で、ただ歳出が統一という形で膨らむことについては住民の合意が得られないと思っています。

それから、料金統一の関係については、木戸口議員も今おっしゃっていましたが、必ずしも風連地区が、必ずしも名寄地区がという形で、余り住民の方は新市になってから、その辺は多少上がった分、下がった分はやむを得ない、それが新市なのだということも含めて、問題はそこから出てくる今まで受けていたサービスが、例えばごみ処理のサービスが劇的にサービスが切り下げになることのほうがかえって影響が大きいのかと思っております。その面では、優位性も含めて風連地区でステーション方式が存続できていることに対しては経費がかからない分、その分どこにお金が使われているかということ、私が所管しておりますしらかばハイツの浴室改修であるとか、今東生地区の飲料水供給施設についてもつい最近水が出ましたという報告を受けましたので、その報告もちよっと兼ねまして、そういうふうななかなか旧風連町時代には取り組めなかったことに対しま

しても、新名寄市という大きいかまどの中でそれぞれ優先順位をつけさせてもらいましてやることによって、住民の理解も十分得られるのかなと思っています。収集形態の関係につきましては、今すぐという話で住民の方々に御迷惑をかけないと思っておりますので、進んでいる部分を有効活用させてもらいまして、いましばらくこのような形で進めたいということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 今風連地区のいろんな事業の中にもそういったコストが下がった部分で流用されているというお話もありましたけれども、住民のサービスですから、サービスが効率がよかったから特に風連のところに行ったとか、そういう認識もお持ちなのかどうかわかりませんが、それは私どもも合併したことによっていろんな効果が生まれて本当によかったと思っておりますので、そういった意味では効果も十分出ていると感じております。

それで、先ほど私が名寄地区もステーションというお話もさせていただきました。これ先ほど隣の同僚議員からもおいおい、冗談ではないぞというお話も受けたのですけれども、それかなり無理があるわけですが、それでも先ほど言ったようにできるところはステーションというか、そういった方式もとっていったらどうなのかというお話をさせていただきました。それで、なぜそんなことを言ったかと。そういったもので一応私としての根拠がありますので、ちょっと聞いていただければ、あいつ何も根拠ないのにあんなこと言っていると思われても困りますので。それで、まずは今住民のそういった理解を得て、風連地区はそういった理解がある、名寄地区はなかなか都市型なのだというお話もありましたけれども、来年名寄市の自治基本条例が制定されると。これは、住民に情報提供して、住民にいろんなことも情報を出して協力してもらって、そして協働のまちづ

くりをしようという大変な重要な憲法だと思うのです。やっぱりこういったときにこういった難しい問題を住民にも提供して、クリーンなまちをつくらうではないかとか、そういったものも私はあっていいかと思う、まず1つそういう考えもありました。あと、二、三日前の新聞に東洋経済新報社とか発行する全国の市の住みやすさのランキングが。3年前から見たら、ちょっとランキングは下がったのですけれども、それでも道内で3番目、全国では300ぐらいあるのかもしれませんが、103位ということで、名寄市にとっても誇れることだと私は思っています、住みよいということですので。それで、あとこういったこともちょっと絡めているのです。そして、もう一点は、今度新しく市立天文台、これ木原天文台になるのか、名称はちょっと新しくということで御理解いただきたいのですけれども、平成22年には設置されるというお話を聞いております。それで、私の同僚議員もレンズでは2番目なのだけれども、環境的には名寄がもう国内有数だという、この間一般質問されましたけれども、やはりこれもクリーンなイメージなのです。やっぱり夜空がよく見えて、夜空の光が見えるということはきれいだという、まずそういったイメージがつくといい中で、それでこの間ちょっと同僚議員にも話したらいろいろと言われたのですけれども、あともう一点は、ごみの関係、冬です。今夏場でも道道だとか国道だとか、あちこちに占有されたところにぼんぼんとネットで置かれている状況が目につきます。しかし、冬雪の山のほうにちらちらとネットがあって、たまには除雪と一緒に下になったり、散らかったりしている、郊外地区はちょっと奥に入ると。やっぱりそういったものを少しでも解決つけていかなかったら、せっかくこの住みよいまち、そして自治基本条例を作成して住民の合意形成でいいまちをつくらうと。ちゃんと全国的にも評価されているのです。やっぱりそういった取り組みを少しでも芽が出るような形でしていただき

たいと、私はそういった思いでちょっとステーションと思い切り言ったのですけれども、徐々にそういったことを取り組むぐらいの気持ちはあってほしいと思って言ったのですけれども、そのことについて御答弁いただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） ことしも環境サミットに配慮しました学校区を中心としましたクリーンなよろというところで道路清掃もやりますので、今議員おっしゃるとおり私も担当部長として春の一斉清掃に始まって年間を通じてその辺の清掃関係について収集体系も含めて一生懸命やっているつもりなのですが、いかんせん冬期間については道が狭かったり、除雪の体制が十分でなかったということも含めて総合的にいろんな課題はあるかと思っておりますけれども、今後も年間を通じてきれいな名寄という部分で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 先ほども言ったように、ステーションということも視野に入れて、そして風連地区は戸別にできるところもしていくというような方向をしっかりととっていただきたいと思ひます。

それなら、もう時間ですので、教育関係でちょっと1つ。名寄市の小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針ということで、これがつくられて答申もされたわけですが、大変影響も大きかったのかなと私は考えております。質問の中でもパブリックコメントの中でも極小規模校の住民から、こうやって一生懸命取り組んでいるのだけれども、こういったことが出て、やはり大変残念だというお話も出ておりました。それで、私はちょっと特に気になるのは、基本計画の基本方針は大変年次をかけ、すばらしいものができたかと思うのですけれども、その中で検討素案としてたたき台ということで検討委員会に示された。

この示されたものについて、これ教育委員会の中で、先ほども答弁の中でも検討委員会から年次だとか、そういったものを出してほしいということだったので、この中にいろんなことを勘案してたたき台を出したかと思うのですけれども、学校名が入って統合、小規模校の学校が何年に統廃合という学校名が出ているたたき台が、私も持っているのですけれども、この学校名を出したというのは、私は別に出さなくてもよかったのかなとは思ひますけれども、これは確かな固有名詞を出した、この考え方をもう一度お聞ひしたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 検討素案の素材という部分で、今明確な学校ということですが、特定の学校ということではなくて、先ほど議員からおっしゃられたように子供たちの数が減ってきていると。その中で各学校の現状はそのままということがあります。その中で平成18年度の検討委員会の中で学校規模等について論議していただいたわけですが、その中ではまだ十分な煮詰まりがないということで具体的な素材を提供してほしいということがありました。それで、市内の16校についての児童数の推計等をしまして、そしてそれに伴う教員の配置だとかとありますから、そういった中でそれぞれの学校についてそういったシミュレーションも行っているということになりまして、特定の学校だけそれを明確にしたということではありませんので、御理解いただきたいというふうに思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 名寄市内の学校も出ていますので、それはもう私もわかっておりますけれども、しかし地域の学校というのは、やっぱり地域というのは学校を中心にして形成されているという言葉がいいのかちょっとわかりませんが、とにかく地域にとっては学校を中心とした活動とか、いろんな中では公民館もそうなの

ですけれども、そういった大きなものがあると。そうした中で素案の中に教育委員会の中で出されたと思うのですけれども、やはり地元の小規模校にとってはそういった年次や何か、学校名も出るということは大変大きな影響があったのかなと私は思うので、こういったもので悪意はなかったかどうか、ちょっとそれは別にしても、これはたたき台ですよと言われますけれども、地域によっては大変大きかったということをパブリックコメントの中でも意見か何か出ているのですけれども、こういったものを払拭するというわけではないですけれども、その次に質問しているのですけれども、適正化に向けて個別の適正配置実施計画に取り組むと言っている。そして、統合準備協議会を仮称ですけれども、立ち上げていくということなのですけれども、これは住民の要望で進めるのか、それとも教育委員会がその基本方針、またはたたき台の中に出た人数や何かを把握していますから、そういった中でそういった話の場を持って行って、この点についてももう少し詳しくお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 統合準備協議会の部分について今お話いただきました。市内16校の35年後のシミュレーションをして、特に名寄市内の小学校の5校について第1期中で5校から4校というような提言というか、受けました。そしてまた、郊外の農村地区についても再編について考えていく時期にあるということでもあります。それで、今言ったようにシミュレーションをした中で子供の教育がどうなっていくかということが第一義だと思うのですけれども、そういった教育環境をどう進めていくかということの中では、子供たちが減って学校の規模、先ほど言いましたけれども、先生の配置だとか、そういう部分で本当に十分な教育が受けられるのかということでございます。ですから、今シミュレーションを立てた中で、やはり地域の中にこういった状況にあると

いうことも説明をしていかなければならないというふうに思いますし、統合協議会の中ではそうした話を前段にしながら、地域の中でそういった声が上がってくればそういった協議会を関係者の中で立ち上げて、そして進めていくというような手順になってくるかなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 今の統合準備会の設置の云々は、地域から上がってくればという理解でいいのですか。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 原則的にはそうだと思います。ただ、やっぱり地域に情報として今こういう状況にあるということは十分説明していかなければならないと思いますから、その中で地域としてどう考えていくのかということが出てくるのかなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） これは、名寄市内の大きな5校を4校にするので、そういったものもそんなに簡単ではないと私も思っていますし、でも小規模だから、人数いないから簡単かといったら、またこれもそうでもないと思いますけれども、そういった特に小規模校についてはやっぱり地域の小学校のあり方とかいろいろありますし、十分配慮していただければと考えておりますし、あと特認校についてお伺いしたいのですけれども、ここで私が聞いたのは趣旨的にはちょっと違うのですけれども、特認校の質問を私もしております。ただ、特認校の指定された、4校でないね、まだ多いかと思うのですけれども、新しく2校なったという部分もありまして、そうした中ではもうこのたたき台で何年統合と出た。これは、大変地域にとっても大きいと思うのです。特認校で、まだ特認校の指定を受けて1年もたたないうちに素案の中には何年後には統合だよということが出てしまったという。この大きなリスクを背負いながら、特認校の指定を受けながら、特認校として頑張る

のだと思うのですけれども、こういったものももちろん考えながら、こういったたたき台はあったと思うのですが、その特認校を指定した学校にこういったたたき台の年次を打ったという、私は配慮がちょっと足りなかったのかな、もうちょっと方策はあったのかなと思うのですけれども、その点については今後どういう支援の仕方、またどういう理解のされ方で進もうと思っているのか、その点について。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 検討素材の関係については、18年度の検討委員会終わった後に素材を提供したということで、19年度の当初のほうにシミュレーションといいますか、そういったものをつくって提起して、今おっしゃられている学校については、特認校の申請については多分19年10月か11月だというふうに思っています。ですから、それを特認校の申請が出されて云々ということではなくて、私どもはそういったシミュレーションがあるけれども、地域の方はそういった頑張りをしていくということでそういった申請を受けたということであります。

それから、特認校の適用に当たっては、やはり公共交通機関が通っているということが前提でありまして、それに基づいて遠距離通学の2分の1を適用するというようになっておりますので、その辺については理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） いろんな形で御説明をいただいて、特認校の関係では地域にとっては公共機関ということで、そういった公共の交通に対しての2分の1という考え方が示されておりますので、私もそういった考えを地域の方にもお話することはあるのですけれども、地域の方にとっては今多様な、公共バスもそうですけれども、中学生でも小学生でも送り迎えしているのも現状というものもあるのですけれども、子供の父兄にも

いろいろな状況によってそういった配慮をしていただきたいというお話は私も聞いていますけれども、なかなか現状は厳しいですというお話もしたのですけれども、いろんな形があろうと思いますので、またそういった特認校が進むべき道の中にはぜひとも教育委員会も支援をしていただけるようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で木戸口真議員の質問を終わります。

15時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中心市街地活性化について外3件を、渡辺正尚議員。

○14番（渡辺正尚議員） 議長から御指名をいただきましたので、さきの通告順に従って質問を行います。

まず最初に、中心市街地活性化について、2点について伺います。商店街のやる気を出すための方策については、行政としてはできる範囲もありますし、難しいとは思いますが、やれることはやっていただきたいと思って伺います。私は、商店街の方たちとの対話が重要だと思います。例えば懇談会ですとか意見交換会などはやっているけれども、成果は出ていないのが現状ではないでしょうか。これについてやり方を変える検討をしたか否かをお答えください。

次に、新しい活性化策について伺います。庁内検討会議などはやっているのかを伺います。会議などをやっていればどのようなメンバーでどのような内容の話をしているのかもお答えください。

次に、医療機関の環境について伺います。市立総合病院の現状は、慢性的な人員不足と病床不足、さらに看護業務量の増加、看護必要度の上昇があ

り、患者への負担や病院スタッフの疲労を考えると病棟再編や垣根を超えた人員の配置などを早急にする必要があると思いますが、これについての御見解についてお知らせください。

次に、建物の周りの環境について伺います。敷地内全面禁煙の影響でしょうか、私がこの質問をするようになってから年に数件の医療ミスが起きています。直接は関係ないかもしれませんが、医療事故が年に数件起きているのは事実ですから、検討すべき時期ではないでしょうか。病院スタッフが制服のまま敷地外で数人がまとまって喫煙している状況は非常に見苦しいと思いますし、市長は昔15年ほど喫煙したとあるところからお聞きしましたが、喫煙者の気持ちは理解できると思います。スタッフがいらいらして治療に当たると、よい結果になりません。たばこ税の2億数千万円の中の1%程度を使えば改装できると思いますが、私が言っている敷地内の2坪程度分筆して敷地外にし、その空き地にハウスを建てて喫煙所にする方法もあると思いますが、検討していただけるのかお知らせください。

次に、新たな農業振興施策について伺います。名寄市新農業・農村振興計画が平成19年度から28年度の10年間の計画で昨年度から始まっていますが、今後国や道の施策体系の再構築やWTO農業交渉などによる国際情勢など数年は農業、農村を取り巻く状況が大きく変化することが予想されることから、前期5年、後期5年にしているようですが、実施計画は毎年ローリングして、その内容を精査すると言っていますが、ことしはその検証は行われたのでしょうか、お答えください。

次に、毎年ローリングをし、今までの施策だけでよいとは思いますが、新たな名寄市に合った農業振興施策を検討すべきと思いますが、お考えがあればお答えください。

次に、その他の振興策についてもあればお答えください。日本の自給率は40%を切っているわけですから、北北海道から何かよい振興施策のお

考えがあればお答えください。

次に、インフラ整備計画について伺います。インフラ整備といっても私から言うまでもありませんが、さまざまな整備があります。例えば道路、河川、公園、上下水道などがありますが、今回は道路に限ってお聞きします。道路長期計画は、抽象的な表現で示されてはいなく、何年にこの部分を整備するなど具体的にあるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま渡辺議員から大きな項目で4点にわたり御質問がございました。1点目と3点目につきましては私のほうから、2点目につきましては病院事務部長から、4点目につきましては建設水道部長からのお答えとなりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

初めに、中心市街地活性化の中で商店街のやる気を出すための方策はとのお尋ねでございます。議員言われるとおり、商店街のやる気は対話だと思っております。元気だったころの商店街、しかし世の中が大きく変わりました。これからも変わり続けるでしょう。町内会の懇談会などで出てくる意見は、まちの思い出のある場所、商店街が元気になってほしいとの意見が返ってまいります。元気がないのは、お客さんの気持ちに商店街がしっかりとこたえていないから、対話がないからと感じているところでございます。対話のあるお店は、やはり元気だというふう実感しているところでございます。商店街の街区においてのイベント、野菜市、祭り、フラワーロードの植栽なども地域の人と触れ合う絶好の機会と思っております。商業は、まちのかかわりの中で成長していくものでございまして、商店街やお店がお客様のいるまちからどのように見られているのか、どのような役割を期待されているのかをしっかりと見きわめていくことも大切で、それは対話の中にあるか

と考えているところであります。商店街は、地域のまちづくりの中心と考えています。お客様だけでなく、広く市民の方々全体と一緒に考え、行動する。そのことが商店街を元気にし、地域全体が元気になり、地域が元気になると商店街が一層元気になるような、そのような循環する展開が見えてきています。対話の重要性につきましては、これからも関係団体と連携を行い、より一層啓蒙してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、新しい活性化の策はとのお尋ねでございます。中心市街地活性化基本計画の策定につきましては、市内における検討会議は調整会議として行っております。会議は昨年7月4日から行っておりまして、昨年で6回、今年度に入りましてから1回行っております。構成メンバーは、各部の主幹、課長、関係課長、主幹で総勢15人、オブザーバーとして商工会議所からの参加を受けまして会議を行ってきているところでございます。また、協議の内容につきましては、中心市街地の1つ目には区域について、2つ目には問題意識の洗い出し、目的について、3つ目には事業主体について、支援組織は、4つ目には集積機能について、スケジュールは、5つ目にはどのような事業を行うか、ソフト事業はなどなどの検討協議を行ってきているところでございます。各部署における新たな事業につきましても協議を行ってきておりますが、現段階では総合計画に組み込まれている事業の展開を十分に行うことでの意見の集約とさせていただいております。また、先月30日の議員協議会で御説明申し上げましたたたき台につきましても議論してきておりまして、現在商工会議所でのまちづくり委員会で協議中となっておりますので、今後におきましては機会を見ながら再度会議の開催を考えているところでございます。

次に、大きな項目3つ目の新たな農業施策についての中で、今までの振興策の検証はとのお尋ねでございます。合併により新名寄市の農業、農村

は、耕地面積1万480ヘクタール、農家戸数814戸、農業生産額88億円となり、名寄市の基幹産業として地域経済、社会を支える重要な位置づけとなり、平成19年3月に合併後の名寄農業、農村の基本指針でございます新名寄市農業・農村振興計画を策定したところでございます。また、計画期間を市の総合計画と合わせまして、平成28年度までの10カ年間としたところでございます。御質問のとおり、実施計画は国や道の施策体系の再構築やWTO農業交渉等における国際情勢など今後数年は本市の農業、農村を取り巻く情勢が大きく変化することが予想されますので、前期計画が平成23年までの5カ年間と後期計画が平成28年度までの5カ年間に分けて実施計画を実現するための必要な施策を分野ごとに具体的に策定しているところでございます。お尋ねの実施計画の検証についてでございますけれども、検証につきましてはJA道北なよろ組合長が会長となり、関係機関、団体、学識経験者で構成されます名寄市農業・農村振興審議会で行うこととなっております。ことしは、3月28日の日に審議会を開催させていただきました。平成19年度の各種事業について振興計画に基づく施策の進捗状況や今後の実施計画等について協議を行っているところでございます。

次に、新たな振興策を考える時期ではとのお尋ねでございます。平成19年度から国がこれまでの価格政策から所得政策へ大きく転換を図り、担い手重視の政策に方向を定め、新たに品目横断的経営安定対策、この政策はことしから一部内容を見直して、水田・畑作経営所得安定対策に名称が変更されました。さらに、新産地づくり対策、農地・水・環境保全向上対策を打ち出し、市といたしましてもこれらの対策の積極的な推進を図っているところでございます。国、道などの施策を考慮しながら、市の単独事業も行っており、現時点では策定されたばかりの振興計画に沿った施策を確実に実行していくことが大切であろうというふ

うに考えております。ただ、世界的な主食となる食料と飼料作物の不足及び価格の高騰で日本の食料自給率の低さが国民の大きな関心となっているのは御承知のとおりであります。追い打ちをかけたまま、原油高で生産コストが高騰し、生産者の経営を圧迫しております。さらには、高齢化、担い手不足の中で耕作放棄地や遊休農地の発生が増加し、今後におきましても農地面積の減少が見込まれており、優良農地の確保と耕作放棄地の解消も必要不可欠な課題でございます。このような状況下で国などの緊急的な対策に十分注意を払いながら対応してまいりたいと考えております。

また、産地づくり対策、中山間地域等直接支交代付金制度が平成21年度までの対策となっており、これらの対策は地域みずからの活用計画が重要となり、制度の仕組み自体で地域に及ぼす影響が非常に大きいものというふうに判断をさせていただいております。生産者、関係機関、団体と十分な議論をしながら、地域農業の振興を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、その他の振興策はとのお尋ねでございます。その他の国の施策といたしましては、水田・畑作経営所得安定対策の導入に伴い、担い手関連の施策を打ち出しております。1つ目には、特定対象農産物の生産支援事業でございます。小麦、大豆、てん菜など特定対象作物の作付を拡大した場合、過去の実績がない部分に対しましても助成を行うものでございまして、平成20年度採択予定では88戸、2,309万2,000円の補助金を予定させていただいております。

2つ目には、担い手経営革新モデル実践事業では、経営体に当該技術の導入、効果の実証に相当する額を助成するものでございまして、平成20年度の採択予定では継続で2戸、新規で1戸、事業費では570万8,000円の補助金を予定しているところでございます。

3つ目には、地域担い手経営基盤強化総合対策

実験事業では、認定農業者などが主として融資を活用して行う農業用の機械、施設の整備に対しまして融資残の自己負担部分に最大で30%補助がされるものでございます。平成20年度採択予定では54戸、補助金ベースで8,830万8,000円を予定させていただいております。

市の単独事業では、都市と農村の交流や地産地消の取り組み、修学旅行生などの受け入れの実現に向けた取り組みをするグループに助成するものとして、グリーン・ツーリズム推進事業、アスパラガス増収の取り組みと加工品の開発など名寄アスパラガスのブランド化に向けた取り組みに対する助成としてアスパラネットサンス事業、アスパラ粉末製品の開発、普及に供する粉末製造に対して助成するアスパラガス粉末加工振興事業等を推進しているところでございます。国、道、市の施策にあわせるとさまざまな対策があり、農業団体や生産者への情報提供を行っております。

また、北北海道から何かよい施策があればとのお尋ねですが、アスパラプロジェクトや名寄産米プロジェクトを立ち上げ、販売、流通、加工を含め、議論や研究を重ねているところでもあり、先ほども申し上げましたように策定されたばかりの振興計画の実現のために市民、生産者、関係機関と連携、協力し、議論を重ねながら活力と潤いのある農業、農村を目指しての実現に向けて努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 名寄市立総合病院の環境についてお尋ねがございました。1つ目の看護業務量の増加、看護必要度の上昇があり、病棟再編や人員の配置を検討すべきではないかとの御質問でございます。病棟の再編につきましては、各診療科のベッド稼働率、緊急入院も含めた入退院の状況、患者の重症度、緊急手術や検査、看護師の時間外勤務等を勘案いたしまして、

毎年度院長、診療部、看護部など関係部署と検討協議の上、病棟を編成してございます。

次に、人員の配置についてですが、病棟の状況に合わせて忙しい部門への助勤体制をとるようにしております。長期の助勤が必要な状況の場合には、翌月以降の勤務表作成時に調整を行ってございます。昨年度に病棟再編を行ってからは、長期の助勤は必要ありませんが、短期間の助勤は現在でも実施しております。今後は、看護必要度、評価によるデータを集めて、客観的なデータをもとに傾斜配置を含めた人員配置、助勤体制、空床管理等看護管理に生かしていきたいと思っております。

次に、建物周辺の環境についての御質問をいただきました。本年1月より病院の増改築工事を実施しておりますが、来院されます皆さんを初め近隣の皆様には御不便や御迷惑をおかけいたしております。本年度内に工事が終了し、より充実した医療の提供ができることと思っておりますので、いましばらくの御猶予と御理解をお願いいたします。

平成16年4月から取り組んでおります敷地内全面禁煙につきましては、4年を経過したところでもあります。この効果につきましては非常に大きいものと考えますが、しかし反面御指摘のとおり見苦しい光景が見受けられるのも事実でございます。何よりも病院としては、患者さんの健康の増進を図ることを第一に考えた上での取り組みであります。また、本年4月よりは精神科病棟も禁煙に取り組ましまして、禁煙外来を開始しており、保険の適用となったところでもあります。また、御提言いただいております土地を分筆して喫煙所を設置する件につきましては、現状どおりの対応と考えております。事情を御賢察の上、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目で4点目のインフラ整備についてお答え

をさせていただきます。

道路整備計画、特に名寄地区市街地の舗装率は、現在63.3%と低いこともあり、昨年度からは総合計画における道路整備計画により向こう10カ年で市街地を中心に約15キロメートル、率にして10%向上することを数値目標として策定しております。基本的には、総合計画に沿って整備したいと考えてはおりますが、今日的な財政状況から財源確保等多くの課題があるため、緊急性のある路線について改良舗装の事業化を計画するとともに、現行の道路機能を維持する補修事業をあわせた形で道路整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 再質問をします。

中心市街地活性化については、人を集め、にぎわいづくりの施策が必要だと思います。例えば3条6丁目の今ある駐車場を整備して、北北海道屋台村のようなことを協議して進めるとか、いろいろな話し合いをやってみる価値はあると思います。お考えがあればお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 3・6に限って特に御発言をいただきました。現在まちづくり委員会というのを2回ほど開催いたしました。その中では、既に御案内だと思いますけれども、現在それぞれの役割を分担いたしまして検討協議をしている段階でございます。同時に、主にまちづくり委員会の中のスタッフの中での役割として計画に参加することが可能な方、あるいはこの機会に参加をしていただける方等々、それぞれ個別に当たっているわけでございます。したがって、私どものほうといたしましてはさきの議員協議会の中でもお話しさせていただきましたように、3つの部会に分かれて、それぞれ受け持ちを分けて議論をさせていただいております。とりわけ今お話ししましたような計画の分につきましては、まち

づくりの活性化の部分のお話を中心とした御発言だったと思いますけれども、これにつきましては6月16日の日に第3回目のまちづくり委員会が開催される予定になってございます。その中でそういった議論も既に出ておりますけれども、なおまた議論、そういったお話をその場に持ち込んでお話をしたいと思っています。いずれにいたしましても、そういった3・6に集う皆さん方の思いがそこに結集しなければどの計画もどの事業も前に進まないものというふうに思っておりますから、私どものほうも過般先進地事例の中での調査の中でもそういった優良事例として屋台村等々もあるものですから、そんなものも持ち込んで議論をさせていただきたいと思っていますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 私は、お金をかければよいとは思いません。屋台村にしても TENT 張りでスタートしてもよいのではないのでしょうか。例えば新規参入希望者に呼びかけをして、少々補助するとか、いろいろなことが考えられます。それと、開店期間は5月から10月中旬までの6カ月ぐらいでよいと思いますが、屋台村の近くがにぎわえば人の出入りも多くなり、屋台村に来た人が満杯になっていけば既存の店にも立ち寄ってもらえるのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私どもの思いも渡辺議員おっしゃるような受けとめをさせていただいております。しかしながら、実施する方々につきましては、行政が実施するわけでございませぬので、そこに集う方々が検討していただいて、参加していただいて事業起しをしてもらう、事業参加をしてもらう、参画をしてもらうということになって、その中での展開というふうになろうかと思っております。繰り返しになりますけれども、そういった一つの優良事例として、屋台村というのも先ほどお話ししましたように目の当たりに見てき

ておりますので、そのことをお話をさせていただきますし、またそればかりでなしにいろいろなケースの中でにぎわいを持たせるような事業展開ができればなというようなことでの議論が今後必要になってくるし、求められるものというふうに考えているところでございます。まちづくり委員会の中に持ち込みたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） それでは、経済部長、よろしく申し上げます。

医療機関の課題について伺います。皆さん御存じのとおり、市立病院は道北の地方センター病院です。婦人科についていえば、名寄と稚内にしかありません。東京都の約3倍以上の面積に産婦人科が2つしかないということは、中川だとか枝幸に住んでいる妊婦さんは大変です。それで、10年ぐらい前は市立病院で生まれる人数は年間200人程度だと記憶していますが、昨年は3倍の600人程度。そこで、名寄市立病院の役割は大変重要になってくると思いますが、それにはスタッフ数の確保が一番です。何か新しい施策はあるのかをお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 今議員のおっしゃったように、産科につきましては今の状況だというふうに存じております。一昨年で560件ほどの出産件数、昨年度で530件ぐらいだと思いましたが、まだ正式にきちんと持ってきておりませんが、その程度の出産件数ということでございます。少子高齢化の中であつてもそれだけの件数があるということは、本当に大変な状況になっているのだというふうには理解しております。あと、特に今後産科医をふやすとか、あるいはそれ以外の部分で方策があるかというお答えですけれども、現在の人数ですとまず大体そろっているのかなという気はします。ただ、今後は産婦人科の妊婦の外来というのですか、そういった感じの部分については検討してい

かなければならぬのかなど。それにあわせて助産師の数を少しふやしたいというふうには今のところ考えてございます。

○議長（小野寺一知識員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 医療機関の環境についていえば、内科はともかく外科で入院している患者には禁煙は耐えられないと思います。喫煙者の環境整備も行わないと、裏の入り口付近で喫煙していると吸わない方の受動喫煙にも影響が少なからずあると思いますし、喫煙者を代表して中尾副市長に聞こうと思ったのですけれども、いないので、小室副市長に伺いますが、喫煙者を隔離する方法が一番だと思いますが、お考えがあればお答えください。

○議長（小野寺一知識員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） 病院の関係、特に病院でございますので、難しい問題が山積していると思います。確かにどこの場所でもたばこを吸えるという時代はもう既に終わったのかなというふうに私どもも認識しております、ひそかにたばこをごちそうになっているところでございます。特に病院は、幼児の方からいろんな患者さんが入りまじって入ってくるし、それに伴って見舞いのお客さんも来ようかと思えます。その中でやはり敷地の中はという決め方をして進んでおりますから、ぜひそのことを御理解していただきまして、あそここの場所だけはのまないようにということで御理解をいただければありがたいなと、このように思っております。

○議長（小野寺一知識員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 泌尿器科の先生が吸っていたの見たことあるのです、敷地内で。携帯の灰皿持っていたのですけれども。

質問を変えます。後継者対策について伺います。最近5年間の新規就農者の状況を見ると、年平均14.2人で、現状の農家戸数を維持するために必要な後継者数33.8人を大きく下回っています。また、経営主の年齢で65歳以上の人が全体の2

3.8%になっていることと、経営主全体の約半分が後継者不足になっておりますが、Uターンや農業外からの新規参入に対する円滑な就農のための体制整備とともに、将来の地域農業を担う人材の育成が必要不可欠だと思いますが、その対策について具体的にお知らせください。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 後継者対策についてのお尋ねをいただきました。まず、農家の指定、あるいはUターン等の農業後継者の就農を奨励するための対策といたしまして、農業後継者就農奨励補助金というものがございます。内容といたしましては、農業後継者育英奨学金の貸し付けを受けた者が農業従事期間5年を経過したとき、経過したときでございますから、過ぎたときに72万円を限度として助成する制度がございます。また、農業後継者育成を借りないで就農した者に対するUターンの就農者につきましては、農業従事期間5年を同じく経過したときに36万円を限度に助成をしているというふうな制度が1つございます。

次に、もう一つ、新たに農業を営もうとする方でございますけれども、つまり新規参入者ということになりましょうか、その方々につきましては就農者に関する条例というものを独自に用意させていただいています。新規就農の支援事業でございますけれども、これにつきましては認定の条件といたしましては北海道知事からの就農計画の認定を受けた者というふうなものが1つ条件としてあります。2つ目には、実践農業研修を6カ月以上2年以下の期間行うことが可能な者というのが2つ目の条件、3つ目には年齢が20歳から45歳以下で配偶者または同居の親族を有することになっておりますという、以上3つの条件が備わっている方々に対する助成というふうな制度もございます。さらには、これらのほかに北海道農業担い手育成センターが研修時の就農支援資金といたしまして用意されている貸付制度もありますし、あるいは就農時の機械あるいは施設の整備に要す

るそういった就農施設整備等の資金の手だても用意されております。当市の支援制度と連動しながら活用することができるというような優位な制度にもなっております。

なおまた、今お尋ねにありましたけれども、受け入れの体制整備につきましては今後名寄地域の農業担い手支援体制というふうな、仮称でございますけれども、そんなものを想定させてもらいながら、市、JA、普及センターあるいは農業委員会、指導農業者等々でお集まりをいただいて、そういった制度をつくるべく検討していきたいというふうに考えているところですので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 私は、農業者の所得を上げることが生き生きとした農業経営になると思いますが、対策があればお知らせください。

私の経験をお話しますが、15年以上前に智恵文の農家の方たちと異業種交流をしました。そのときに智恵文の農協の職員にアスパラなどの規格外品を地元で安く売ったら農業者の所得も上がるのではと言ったところ、規格外品を安く売ったら規格品が売れなくなるので、できないと言われました。現状は、本州送りが主流なので、規格品はなかなか地元では手に入らない。消費者としては、知り合いにただでもらえるので、曲がっているが、大きさがふぞろいであろうが、料理をしたらおいしさは変わらない。このようなことから、JAと消費者の感覚の違いがかいま見られました。私は、規格外品を半額でもいいから地元で消費すれば農業者の所得が上がると思いますし、農家に購買力がつけば地元の商業者などにも見返りが来ますし、夜のまちもにぎやかになると思いますが、一挙両得だと思いますが、お考えがあればお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 議員おっしゃると

おり、規格外品あるいはすももの扱いですけれども、これらの野菜につきましてはかなりの量の規格外品が出るということは御案内のとおりでございます。これらを何とか安く販売できないか、または加工向けに回し、所得の向上につなげるべきというような御意見をよく聞きます。御案内のとおり、カボチャ、パレイショにつきましては加工用として、トマトはジュース用として、アスパラにつきましては2S品は生食用としてそれぞれ販売をしているところでございます。しかし、実態といたしましては市況価格の20ないし30%でありまして、収穫調整の手間あるいは運搬、販売手数料を含め採算ベースに合わないというのが実態でございます。採算を考えながら販売している状況でございます。加工向けにつきましても業者は作業効率あるいはコストを考慮し、おいしく、よい製品を製造する目的から、規格外品を好んで使用するような状況にはないだろうというふうに思っております。規格外の農作物の販売の関係につきましましては、生産者、流通業者、消費者の食品に対する考え方の問題で効果的な解決策が見出せないような状況にあると考えております。地道な取り組みとなりますけれども、食育推進や地産地消での消費者の意識改革、つまりもったいないというような考え方がそこに少しでも、わずかでも組み込まれたらなというような思いをしておりますし、そういった普及も今後努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 規格外品は、それなら直売所で売ればいいということですか。私は、JAの体質を変えなければいけないと思えます。前にも話したかもしれませんが、名寄の農家でナガネギを栽培していて、JAを通して出荷していました。出荷当初は高値だったものがある日突然価格が下がり、手間賃にもならないとぼやいていました。商品には自信があるので、かなりショッ

クだったみたいです。このようなときにJ Aが出荷先に行って交渉すべきと思いますが、指導できないのかをお聞きます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 行政といたしましてもJ Aや生産者、機械施設の整備によるコスト低減、あるいは販売のPR活動等々支援を連携して、協力して取り進めているところでございます。農産物の市場価格の問題につきましては、産地として荷受業者を招いての産地懇談会や情報の交換、出荷時にも価格の交渉、あるいは販売、PR活動等々濃密に実施をさせていただいております。市場が求める品質のよいものを安定的に供給できることと同時に、生産者が再生産可能な市況になるようにということが求められようと思います。生産者もJ Aも努力されているというふうに認識しておりますが、なお引き続き今後とも関係者と寄ってお話をより一層進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 質問を変えます。

建設水道部長、よろしく申し上げます。いつまでも防じん処理を行っている場合ではありません。平成11年の決算審査特別委員会で、防じん処理はまやかしたと言ったところ議事進行をかけられまして、計画的に進めなければ建設水道部でかわった方たちの責任は将来的には重くのしかかると思いますが、これがベストだと思っているのでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） その時点でもお答えしたと思っておりますけれども、防じん処理そのものがベストだというふうには私どもも思っておりません。通常の1メートルの砂利の敷きかえをして恒久舗装にするのが道路としてはベストだというふうに感じております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 野間井部長は、名寄のバイパスの北のかけ橋の名づけ親でもありますし、よいアイデアを出していただければと思います。私の知っている限りでは、10年前から防じん処理は年間約5,000万円ぐらいかけていた記憶があります。10年たっているわけですから、5億円程度の税金の無駄遣いです。インフラ整備計画を野間井建設部長には定年になる前に長期プランを持っていただきますようお願い申し上げ、以上で私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で渡辺正尚議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日より6月15日までの2日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、明日より6月15日までの2日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時45分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 東 千 春